

令和8年度予算第一特別委員会
【速報版】

令和8年2月24日
局別審査（経済局関係）

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

経済局関係

午前10時00分開会

○黒川勝委員長 ただいまから予算第一特別委員会を開きます。

○黒川勝委員長 これより順次局別審査を行います。

○黒川勝委員長 それでは、経済局関係の審査に入ります。

○黒川勝委員長 質問の通告がありますので、順次これを許します。

なお、投影資料の使用の申出があったものについては、いずれもこれを許します。

まず、白井亮次委員の質問を許します。(拍手)

○白井亮次委員 予算特別委員会トップバッターの白井亮次です。よろしくお願ひします。自由民主党を代表して質問してまいります。

まず、経済局の令和8年度予算について質問します。

市内企業の景況感は回復傾向にある一方、人手不足や物価高騰、後継者不足など中小企業の経営には依然として深刻な課題があります。多様な人材確保や事業承継支援は戦略分野の企業誘致と並び重要です。また来年開催されるGREEN×EXPO 2027は横浜経済に大きな波及効果をもたらす契機となります。

そこでまず、令和8年度経済局の予算編成の考え方について局長に伺います。

○工藤経済局長 令和8年度の予算案については新たな中期計画の初年度として計画に掲げる目標の着実な達成を見据えて編成をいたしました。横浜の持続的な成長、発展を支えるため企業が直面する様々な経営課題に対応し経営相談や資金繰り支援といった基礎的な支援を着実に実施し、それに加えまして新技術、新製品開発、販路開拓、デジタル化等生産性の向上に資する取組を引き続き推進をいたします。さらに循環型ビジネス企業の誘致、スタートアップ向けのラボオフィスの設置の促進、LED設備投資助成、GREEN×EXPO 2027への出展支援、外国人材の採用から定着まで一貫して支援する新たな取組など企業の価値向上や経営力の効果を後押しする施策も充実してまいります。また商店街や市場の安定化、消費者行政の推進、就職支援等市民の安心安全と暮らしの質の向上を実感いただけるよう地域、市民生活を支える施策にも積極的に取り組んでまいります。これらの施策を総合的に展開することで横浜経済の持続的成長を実現してまいります。

○白井亮次委員 ありがとうございます。ぜひ一緒に頑張っていきましょう。

それでは、ここから予算編成の考え方を踏まえ、各事業について伺ってまいります。

次に、外国人就職支援事業について伺います。

外国人の就職については予算代表質疑で我が党の関（勝）議員からも質問させていただきましたが、私からも焦点を絞って質問をしたいと思います。我が国の経済状況を考えると外国人材に活躍していただかないとサービス業をはじめ成り立たない状況

もあり、しっかりと取組を進めなければならないと考えます。その上で大変重要な点が日本語教育だと考えています。現場で働く外国人の中には日本語ができない人が見受けられることもあります。経済局では令和7年度の外国人就職支援事業の中でアンケートやヒアリングなどを実施しています。

そこで、外国人の採用において言語についてどのような課題があったのか、市民経済労働部長に伺います。

○**栗原市民経済労働部長** 外国人材を採用したことがある企業に採用時に大変だったことについてアンケート調査を実施したところ、言葉の壁が59.7%と最も多い回答でした。また外国人材を採用していない企業に理由を尋ねたところ、言葉の壁が44.4%と最も多くなっており、企業にとって言語面が課題であることが明らかになりました。

○**白井亮次委員** ありがとうございます。日本語教育は採用する企業が責任を持って取り組んでいただく必要がありますが、企業には負担も重く教育が行き届かなくなるおそれもあります。日本語の習得が十分でないと業務内容の理解が進まないばかりか安全に関する指示を正しく把握できず、従業員の安全が脅かされるおそれもあります。またコミュニケーション不足による職場での孤立が早期離職などのリスクも考えられます。他都市では外国人との共生が課題となっている例も報道されています。出入国在留管理庁の資料によれば、令和6年度の技能実習生のうち2951人が行方不明となっているとのデータがあります。離職後に行方不明となる外国人が増えることは地域住民の不安につながり、治安面からも望ましくありません。語学の習得など安定して就業、生活していただくことは、本人の生活安定のためにも企業や地域社会にとっても重要です。一方で中小企業をはじめとする事業主に全ての責任を負担することには限界があり、行政の支援も必要であると考えます。

そこで、語学支援について今後どのような対策を講じていくのか、局長に伺います。

○**工藤経済局長** 来日前、母国で日本語教育を受けた方の採用を希望する市内企業に対しまして雇用に伴う負担を軽減できるよう支援を行います。また企業でも日本語教育に取り組めるよう、コンサルタント派遣による伴走支援やセミナーの開催を通じて語学を身につけてもらうための情報提供を行ってまいります。さらに日本人社員向けには、伝わりやすいやさしい日本語の表現を学ぶ研修を紹介するといったことを通じて安心して就労、定着いただける環境づくりに取り組んでまいります。

○**白井亮次委員** 外国人に適切なルールの下、地域で活躍してもらうためには語学や制度の理解をはじめ住まいの確保や生活支援など多方面にわたる支援が必要です。そのため経済局だけでなく関係区局が連携して取り組む必要があります。

そこで、これはあくまで日本人に今まで以上に安心して生活していただくという前提の質問なのですが、多文化共生実現のため全庁を挙げて取り組むべきと考えますが、副市長の見解を伺います。

○**佐藤副市長** 昨年、全庁横断的な多文化共生に関するプロジェクトを設置して取組を行っております。外国人が横浜で暮らす上で必要な住居、医療、行政手続、また外国

人の生活や就労の状況につきまして情報を共有し、外国人支援の充実につなげているところではございます。これは結果的に地域住民の方にとっても、そういうことの理解が進むということで、周りの市民の方々にとっても効果がある取組かなと思っております。今後の取組といたしましては、外国人就労に関しては経済局が中心となって事業を進めておりますけれども、やはり共生社会の実現に向けましては区役所、関係局をはじめ国や関係機関とも連携しながら多方面の生活課題の解決に向けて取り組まなければいけないと認識しておりますので、引き続き全庁を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

○白井亮次委員 ありがとうございます。取組が確かな成果につながり、次年度のステップアップに向け、市内企業における人材確保と事業の発展に貢献する力強い支援につながっていくことを期待し、次の質問に移ります。

次に、商店街の物価高対策について伺います。

商店街は地域の身近なコミュニティーの拠点として子育て世帯や高齢者、近隣の学生など世代を超えた多様な住民が集い、交流できる場づくりに長年取り組んでおります。議員提案によって制定された横浜市商店街の活性化に関する条例では「商店街の活性化は、市、事業者、商店会、関係団体及び大型店がそれぞれの果たすべき責務を認識し、相互に連携するとともに、市民の理解と協力を得て推進されなければならない。」ということの基本理念としています。商店街振興は市の施策の中でも大変重要な役割を担っており、市としてもしっかりと支援をしていくことが必要であると考えます。

そこで、令和8年度商店街関連予算の主な拡充項目について市民経済労働部長に伺います。

○栗原市民経済労働部長 来街を支援する商店街にぎわい促進事業では、市と商店街が連携してGREEN×EXPO 2027の機運醸成につながる取組を実施する場合に別枠で補助できるよう、令和7年度に比べて予算を総額で1000万円増額しました。また、商店街空き店舗開業支援事業では上限30万円を一律50万円とし、補助率も物価上昇等を踏まえ2分の1から3分の2へと拡充いたしました。

○白井亮次委員 スライドを御覧ください。（資料を表示）私が事務局を務めるセンター北商業振興会ではクリスマスマーケットやセンター北まつりなど工夫を凝らしてイベントを実施しています。様々なイベントを商店街が継続する理由は単ににぎわいをつくるためだけではありません。商店街は地域コミュニティー形成の基盤であり、子供たちにとって地元を体験する場であり、初めて知る店舗や様々な地域の活動を知ることになる貴重な機会につながっています。さらに高齢者の方々には外出の機会でもあり、地域との交流の場です。日頃からのこうした関係づくりは災害時の協力や地域ネットワークの構築にも大きく寄与するものであり、これこそが地域基盤を守ることになると考えております。こうした意義を理解した上で横浜市ではイベントの実施経費を商店街に補助する商店街にぎわい促進事業を実施していると考えています。

そこで、直近3年間の商店街にぎわい促進事業の実績について市民経済労働部長に

伺います。

○**栗原市民経済労働部長** 令和5年度は8440万円を101件に対して交付し、令和6年度は同一の商店街が複数回イベントを実施した場合などについても支援できるよう要件を見直したことで1億456万円を159件に対して交付しました。令和7年度は1億1000万円の予算で141件の交付を見込んでいます。来街者からは新たな店舗が発見できた、親子で楽しむことができたといった声をいただいています。

○**白井亮次委員** 地域コミュニティの役割を持つ商店街のイベントを持続可能な形で次世代へ引き継いでいくためには、商店街の自助努力だけでは補えない部分に対し今後も一定の公的サポートが不可欠だと考えています。近年の物価高騰は、地域住民の生活だけでなく商店街のイベント運営に必要な資材や人件費にも大きな負担増をもたらしています。各商店街では役員からの寄附の拡大、出店料の見直し、協賛先の新規開拓など自助努力による財源確保をこれまで以上に進めてまいりました。それでも、そうした取組だけでは従来規模のイベントを安定して継続することが難しくなっています。

そこで、物価上昇も踏まえ商店街への補助額をさらに拡充すべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○**工藤経済局長** 令和7年度の当初予算では商店街関連予算は約5億7000万円となっております。令和8年度予算では、物価高騰対策として令和7年度1月補正予算で計上させていただきました3億7500万円の繰越額に加えまして令和8年度当初予算案で計上している2億8600万円の合計6億6100万円で、令和7年度に比べて約9000万円の増となっております。引き続き実態調査やヒアリング等を通じて商店街のニーズを把握し、条例の理念も踏まえまして商店街活動を支援してまいります。

○**白井亮次委員** ありがとうございます。行政に頼るだけでなく商店街自身が持続可能な地域価値を創出し、行政と協働して地域を支えていくという姿勢をこれまで以上に明確にし、努力を続けることが必要です。横浜市商店街の活性化に関する条例の理念に基づき、地域コミュニティ機能の維持を目的とした制度のさらなる拡充を強く要望します。今回GREEN×EXPO 2027があるということで、そうした合わせ技で何とかということだとは思いますが、GREEN×EXPO 2027は単発ですので、引き続き拡充をぜひお願いしたいと思います。

次に、循環型都市への移行における商店街の役割について伺います。

中期計画では循環型都市への移行を重要施策として掲げ、サーキュラーエコノミーの推進を位置づけています。気候変動や資源枯渇などの課題が深刻化する中、大量生産、大量消費型の生活からの転換が求められており、市民や事業者とともに取組を進める必要があります。商店街には多様な店舗が集積しており、都筑区では廃棄物を活用したカフェでのアート展示の事例もあります。また食品ロス削減など日常の買物の場だからこそ発信できる取組も多くありますので、市民に身近な商店街が循環型都市への移行を後押しすることは大変意義があると考えます。

そこで、循環型都市への移行において商店街の取組を推進していくべきと考えます

が、局長の見解を伺います。

○**工藤経済局長** 商店街ではSDGsロッカーを活用した消費期限前に廃棄されてしまうパンの販売、食べきり協力店登録への協力依頼、あるいはペットボトル回収機の設置、子供たちと職員による脱炭素取組宣言の協力依頼といった循環型社会に向けた取組事例も出てきております。こうした身近な商店街の取組が循環型社会の構築につながることを市民の皆様にも実感していただけるよう、GREEN×EXPO 2027に向けて商店街と連携して取り組んでまいります。

○**白井亮次委員** 商店街とのつながりを持っている経済局の強みを生かしながら、関係局とも一丸となって横浜市が循環型社会のモデルになるよう取り組んでいただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、飲食店の事業承継について伺います。

地域にはそば屋や中華料理屋など長年地域に親しまれている飲食店が数多くありますが、近年は高齢化等を理由に閉店していく店舗も多く地域の魅力やにぎわいにも影響していると感じています。飲食店においてもほかの業種と同様、経営者が元気なうちにレシピや技術、従業員をどのように次の世代へ引き継いでいくのかを考えることは大変重要であると考えます。

そこでまず、令和7年度の事業承継相談の実績について中小企業振興部長に伺います。

○**益田中小企業振興部長** 中小企業支援センターでありますIDEC横浜において無料の相談窓口を設置し、経営者の皆様の何から始めていけばよいのか分からないといった初期段階の相談から事業承継に関する計画の策定支援まで幅広い課題に対応しています。令和7年度の事業承継に関する相談件数は12月末時点で63件となっており、そのうち飲食店に関する相談は5件となっています。

○**白井亮次委員** ありがとうございます。全体では一定数の相談が寄せられているということですが、飲食店への支援としては十分とは言えないように感じています。私も飲食店を経営しているので分かるのですが、飲食店は個人で経営している方が多く、日々の業務に追われる中で自ら積極的に情報を取りに行く余裕がないので、事業承継が自分事として受け止められていないように感じています。こうした状況を踏まえると、飲食店に対しても情報がしっかり届くよう現場の状況に寄り添った周知の工夫が必要ではないでしょうか。

そこで、飲食店に対する施策の周知に向けた工夫について局長に伺います。

○**工藤経済局長** 潜在的な事業承継のニーズをできるだけ早い段階から掘り起こせるよう事業者の皆様が日頃からお付き合いになる金融機関や税理士、あるいは中小企業診断士など専門家とも連携をいたしまして積極的に周知啓発を図ってまいります。特に飲食店への周知につきましては商店街振興施策等も連動させて商店街支援のガイドブックに事業承継に関する記載を追加するなど、個店にも直接情報が行き届くよう周知の方法を工夫してまいります。

○**白井亮次委員** ありがとうございます。商店街のような個店との距離が近い主体と協

力して周知を行うことは、飲食店をはじめ個人で経営を行っている事業者に情報を届ける上で有効なアプローチであると考えます。地域に根づいて営業している飲食店は地域住民にとって大切な存在であり、その技術や味、思いが次の世代へ受け継がれていくことは地域の活性化にもつながっていくことだと考えます。必要などころに確実に情報が行き届き、事業者の皆様がタイミングを逃すことなく事業承継に向き合うことができる環境づくりをぜひ進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、創業者への支援について伺います。

働き方に関する価値観が多様化する中、若者の中にも創業や起業を選択する人々が増えてきており、国や自治体による積極的な支援も求められております。私自身、創業の経験があり、創業する上での難しさやハードルなどを当事者として実感していることから創業者の方々への行政の支援については期待しているところです。横浜市では国の制度である特定創業支援等事業を活用し、民間の事業者等とともに創業支援セミナー等を実施し、創業を希望する市民の支援をしていると聞いています。特定創業支援等事業に認定されたセミナーを受講した方が証明書の発行を受け取ると法人設立時の登録免許税が半額減免されたり、補助金が増額されるなどのメリットがあることからより多くの創業者の方に活用いただきたいと考えます。

そこで、特定創業支援等事業の令和6年度の実績についてビジネスイノベーション部長に伺います。

○甘粕ビジネスイノベーション部長 本市では多様な事業者と連携してセミナーを展開することで各事業者の特徴を生かしたセミナーを実施しています。また対面やオンライン等の参加方法の選択肢だけでなく年間を通じて受講時期を選べることから、創業を希望される皆様のニーズに合わせた柔軟な受講が可能となっております。その結果、令和6年度は政令市はもとより東京都区部と比較しても非常に多い725名の方に証明書を発行し、創業に関するメリットを提供させていただいております。

○白井亮次委員 創業者は事業をスタートさせるに当たって様々な課題に直面します。例えば実店舗を用いる飲食店などの創業者の場合、店舗の内装などの施工や不動産対応の知識も不可欠ですが、こうした知識を持たないまま工事を発注した結果、工事費や施工内容に納得できないまま泣き寝入りせざるを得ないケースもあると聞いています。飲食店に限らず創業段階から多大な経済的な損失を被ってしまう創業者が一定数いると感じており、創業期に必要な様々な知識を得ることは大変重要であると考えます。

そこで、創業者に向け、創業に不可欠な知識や情報の提供を積極的に行うべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○工藤経済局長 特定創業セミナーでは経営、財務など創業に欠かせない基礎的な知識の提供を行うほか、IDEC横浜のワンストップ経営相談窓口におきまして個別の相談にも応じております。また、創業時に留意すべきポイント等をセミナー主催者間で共有するなど創業が円滑に進むよう取組を進めてまいります。こういった情報が創業を目指す方にしっかり届くよう、行政窓口での案内に加えましてウェブですとかSNS

S等様々な媒体を活用して情報の発信に努めてまいります。

- 白井亮次委員** ありがとうございます。創業は自分らしい働き方を実現するための大切な選択肢の一つであると考えます。創業者にとって、いざ創業しようとする段階こそ支援が必要です。横浜市の創業支援の情報が創業者にしっかり届けよう努めていただくとともに、創業者の挑戦がしっかりと実を結ぶように支援いただくことをお願いして、次の質問に移ります。

次に、実証実験支援について伺います。

スタートアップや企業が新たな技術を活用したプロダクトやサービスを立ち上げる際には実際のフィールドで検証を行い、課題を把握するとともに、事業化へ向けた道筋を明確にするため実証実験が欠かせない要素となっています。このため実証実験の支援を行うことはスタートアップや企業の挑戦を後押しする上で極めて重要であり、本市においても実証計画への助言や実証フィールドとの調整といった伴走支援を行っています。また、令和6年度からは新たにスタートアップに対して実証経費の助成を行うなど実証実験しやすいまちとして取組を進めているところかと思えます。

そこで、令和6年度からの実証実験支援の実績と支援対象になった企業からの声についてビジネスイノベーション部長に伺います。

- 甘粕ビジネスイノベーション部長** 令和6年4月から令和7年12月末時点で累計28件の実証実験を行いました。この中にはA I、半導体など成長が見込まれる分野のスタートアップの技術実証や市民がモニターとして参加をしていただく自動運転の実証実験があります。対象の企業からは、実証の成果をきっかけに資金調達につながったということや市職員が関わることで迅速に実施ができたといったような声をいただいております。

- 白井亮次委員** ぜひこれまでの実証支援で得られた知見やノウハウを積み上げながら支援を進めていただきたいと思います。

そこで、令和8年度における実証実験支援の方向性について局長に伺います。

- 工藤経済局長** 実証ワンストップセンターに窓口を一本化し、事前相談を強化することでフィールドの調整や協力先の確保などを円滑に進めまして十分な実証期間の確保、適切な実証手法の提供などビジネスの成長につながる効果的な実証実験となるよう支援をしてまいります。また実装につながる事例を増やしていくことでベンチャーキャピタルと連携し、その投資先である有望なスタートアップによる実証実験を重点的に呼び込んでいきたいと考えてございます。

- 白井亮次委員** 令和8年度もぜひ引き続き積極的に進めていただきたいと思います。

さて様々な実証の中でも私は特に旭区における自動運転バスの実証に注目しています。本実証は、当初はズーラシア近くの限られた区間で実施してきたものが今年度は鶴ヶ峰駅からズーラシアまでの実際のバス路線の実証に発展しています。深刻化する運転手不足への対応や公共交通の維持に向けた解決策として非常に重要であり、今後も実証への支援を進め、社会実装につなげていくべきと考えます。

そこで、自動運転バスの走行実証について今後どのように展開していくのか、局長

に見解を求めます。

○**工藤経済局長** 社会実装の実現のためには遠隔監視の通信速度や経済性、あるいは地域の理解など様々な課題があり、実証実験を積み重ねていく必要がございます。本市としては継続的に実証実験が実施できるよう、地域への説明や関係者との調整など行政としてできる役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えてございます。また、現在の実証は総務省の採択を受けて実施しております。国も自動運転の早期実装を目指していることから、引き続き国からの支援も受けられるよう企業とともに取り組んでまいります。

○**白井亮次委員** ありがとうございます。自動運転をはじめとした新技術の社会実装は市民生活の質の向上や地域課題の解決にも直結する重要な取組です。フィールドを有する関係局との連携を図って、横浜での実装に向けて支援を進めていただきたいと考えます。また、実証実験の支援には規制緩和が必要なケースもあると思います。国の制度と関わる部分はあるものの、規制緩和を視野に入れて本市としてもぜひダイナミックな実証実験支援を行っていただきたいと考えます。現状、スタートアップで最大のライバルは渋谷になるかと思えます。ただ、渋谷がなくなると横浜にあるのは港です。多分、渋谷は横浜のことをライバルとは思っていないとは思いますが、ライバルと定義すると横浜にあるのは港なのです。荷役とか輸送とか警備、インフラ点検、物流動線の最適化など、まさにフィジカルAIが価値を發揮する領域の奉公なのです。スタートアップはとがるのが大切ですから、港を付度せずにはどう開放できるかというところが横浜の未来を描くための鍵だと思います。海洋都市横浜として付度のない環境が醸成されるよう期待して、次の質問に移ります。

次に、スタートアップエコシステムファンドについて伺います。

令和7年度の経済局予算にはスタートアップやベンチャーキャピタルの集積と地域企業などを巻き込んだエコシステムの形成を目指し、官民連携ファンドの組成に向けた検討調査費が計上されておりました。横浜市が出資し、スタートアップに投資するファンドは地域のエコシステム形成に必要であり、本件について令和7年第1回4回定例会の予算代表質疑において当時の我が党の団長である渋谷議員から、また局別審査では増永議員から質問しており、前向きな検討が進んでいると答弁をいただきました。我が党としても横浜の特徴を生かしたファンド設立に大変期待をしておりました。

そこでまず、検討調査の結果についてビジネスイノベーション部長に伺います。

○**甘粕ビジネスイノベーション部長** 他都市の事例調査からは、官民ファンド設立を機に地域のスタートアップやベンチャーキャピタルが増加している状況が分かりました。そのほかにも地域企業が官民ファンドに出資したり、新たなファンドが設立されるなどスタートアップへの資金の流れができるといったエコシステム形成に効果があることが確認できました。一方で、ファンドの効果を上げていくためにはスタートアップの事業成功に向けた横浜の特徴を生かした環境構築であるとか立地に欠かせないラボオフィスの設置など、本市のエコシステムの価値向上がまだまだ課題として挙

がっております。

- 白井亮次委員** スタートアップに投資するファンドはスタートアップやベンチャーキャピタルとの強い関係を構築するとともに、成長資金の供給という重要な役割を果たすものです。自治体間の競争が厳しくなっている中、横浜でも早期に設立しなければ後れを取ってしまうと考えています。令和8年度予算にファンドの事業費が計上されていないことは率直に大変残念です。今年度の調査結果では、ファンド形成は大変有効でありエコシステム形成の加速につながるという内容だったと理解しています。昨年度は副市長からも前向きな答弁をいただいていたので、急な方向転換に非常に驚いております。エコシステム形成という大きな目標に対し言行一致の姿勢で取り組めるよう、引き続き実現に向けた粘り強い検討をお願いします。もちろんファンドが全てではありませんが、中長期的な視点で横浜にエコシステムを形成していくためには資金調達環境の充実が不可欠だからです。

そこで、スタートアップを成長させるには資金調達環境の充実が必要と考えますが、局長の見解を伺います。

- 工藤経済局長** スタートアップの成長や委員御指摘のエコシステムの形成に当たりましては資金調達環境の充実が欠かせないものと考えていることから、我々もファンドの検討を進めてきたということでございます。しかし市内経済への効果、あるいはリスクとのバランス、市民への還元といった視点を総合的に勘案いたしまして、令和8年度はラボオフィスの設置促進やスタートアップの成長支援の拡充を優先して予算化を図っております。現状ではベンチャーキャピタルとの関係構築を進めるため、資金調達イベントの共同開催やTECH HUB YOKOHAMAの伴走支援にベンチャーキャピタルも参加していただくことなどを通じて資金調達環境の充実を図ってまいります。

- 白井亮次委員** 本市ではユニコーンクラスのスタートアップ創出を目指し国内外から人、企業、投資を呼び込み、スタートアップエコシステムを形成するため様々な取組を行っています。しかしながらエコシステムの形成やユニコーンの創出には大変時間がかかり、自治体の継続した関わりも重要だと考えます。今回のスタートアップ支援関連予算では成長、立地、創出を柱に据えています。本来であればその全てを同時に進めることが必要ではないかと思いますが、予算などの制約もありなかなか難しいところだとは思いますが。

そこで、今後、横浜市として中長期の視点でどのようにスタートアップ施策を進めていくのか、副市長に伺います。

- 佐藤副市長** 新たな中期計画の素案におきましては、スタートアップの立地、また成長による市民への還元という観点から市内スタートアップの雇用者数を一つの指標に掲げております。指標の達成に向けまして、まずはAI、半導体など成長分野を中心にテック系スタートアップの集積と成長支援に取り組んでまいります。また、市内企業との協業等による地域経済への貢献といった視点から、本市スタートアップエコシステムの確立に向けまして必要な支援を展開してまいります。

- 白井亮次委員** スタートアップ支援は短期間で成果が出るものではありません。中長

期的に腰を据える覚悟とスピード感を持った決断が不可欠です。その成果は市民の皆様がすぐに実感できる形では現れないかもしれません。だからこそ、今なぜこの投資が必要なのかを丁寧に説明し、理解と期待を醸成し、市全体で横浜の経済を成長させるという確固たる覚悟が求められます。ぜひ横浜の強みを最大限に生かしたスタートアップエコシステムの充実を図り、人口減少時代においても市域全体の持続的な経済成長につながる施策を展開していただきたいと思います。スタートアップの皆さんは本気です。スタートアップは本当に並大抵の覚悟ではありませんから、そうしたことにはやはり覚悟で向き合って膝を突き合わせて議論を交わすのが大切だと思いますので、しっかりとやっていただくことを期待しまして、次の質問に移ります。

次に、中小企業の脱炭素化について伺います。

横浜市では2050年のカーボンニュートラルの実現を目指して、市民の行動変容や市役所の率先行動など4本の柱を立てて取組を推進しています。経済局では柱の一つである事業者の行動変容に取り組み、特に中小企業の脱炭素化を推進するため、令和6年度に市内の事業者が自社の脱炭素の取組を宣言する脱炭素取組宣言をスタートしました。

そこでまず、脱炭素取組宣言事業の効果としてどのようなものが出ているのか、中小企業振興部長に伺います。

○益田中小企業振興部長 宣言事業所数は現在7600を超え、多くの事業所に身近な省エネ活動を含む脱炭素化に取り組むことを宣言いただきました。宣言事業所を対象とした令和7年11月のアンケート調査では約2200件の回答があり、そのうち9割以上が宣言後に省エネ行動や設備更新など何らかの取組を強化しています。また、6割以上が社員の意識向上やエネルギーコストの削減といった変化や効果を実感しています。

○白井亮次委員 2050年のカーボンニュートラルに向けては市内企業の99%以上を占める中小企業の皆様の行動変容をさらに推進、加速化していくことが求められると思います。

そこで、令和8年度の脱炭素化支援の取組の方向性について局長に伺います。

○工藤経済局長 宣言事業所へのアンケート調査では、行政に期待する支援としてニーズが高かった項目は情報提供や設備投資の補助、排出量の見える化などがございました。そのため、これまでの窓口での相談に加えまして専門家が直接事業所に伺い、情報提供から設備更新の提案まで一貫して支援をする伴走支援を拡充いたします。またLED照明をはじめとする省エネ設備導入に向けた支援を強化してまいります。

○白井亮次委員 先日の予算代表質疑では我が党の関団長がLED化支援助成金を新設した狙いについて質問し、市内企業の計画的なLED化と脱炭素化の実践を強力に後押しすることが狙いであるとのことでした。宣言事業所へのアンケートでも設備投資の補助へのニーズが高かったとのことですが、こうした助成金の制度設計に当たっては宣言をされた事業所の脱炭素化に向けた実践をしっかりと後押しできるようにすることが重要ではないでしょうか。

そこで、LED化支援助成金の進め方について局長に伺います。

○**工藤経済局長** 宣言事業者の脱炭素化の実践を一層後押ししていくため、LED化支援助成金では、まず宣言事業者を優先して募集を行いたいと考えてございます。またLED化は喫緊の課題であることから、企業が取り組みやすくなるよう助成率を3分の2へ引き上げました。あわせて照明器具1台当たりの助成単価を設定し、交付額を算定しやすい仕組みとするなど申請に伴う県負担の軽減を図ってまいります。これらの取組を通じまして市内中小企業のLED化を着実に進め、脱炭素化の実践へと結びつけてまいります。

○**白井亮次委員** 脱炭素取組宣言をされた事業所を発信源として市内企業の間には脱炭素化の機運が広がり、市内の中小企業の皆様がCO₂排出量の削減と経営力の向上をいずれも実現できるよう、より効果的な支援策の展開に期待して、次の質問に移ります。

次に、小動物解体ライン改修工事について伺います。

中央卸売市場食肉市場は安全で安心な食肉を安定して市民に提供する社会的なインフラの一つです。令和8年度は小動物解体ライン改修工事を年度末までの完了に向けて進めていくとのことですが、この改修工事について市民の方にとって具体的にイメージすることは難しいのではないかと思います。

そこで、小動物解体ライン改修工事の内容と目的について食肉市場長に伺います。

○**神田中央卸売市場食肉市場長** 小動物、豚の解体ラインにつきましては、屠畜解体設備改修後、約20年が経過いたしまして老朽化が進んでいることから故障や衛生、安全面などにおいて懸念があります。そこで安全性、品質、衛生管理の向上に加え、作業者の負担軽減や合理化、省エネ化等を目的といたしまして、食肉機械、それに関連する電気設備、建築、空調、衛生設備の改修を行うものです。

○**白井亮次委員** 食肉市場は重要な役割を持つ施設ですが、市民の多くの方への周知が十分でないと思います。食肉市場は市民の食生活に欠かせない安全で安心な食肉を安定的に供給するための重要な社会的インフラです。市場内では厳格な衛生管理が徹底されており、食肉の安全性などに大きく貢献しています。また、競りによる公正な価格で取引が行われております。こうした取組によって食肉市場から提供される食肉が常に高い品質と安全性を維持されており、食肉市場は市民の食生活を支える上で大きな役割を持った存在だと言えます。

そこで、食肉市場の機能や重要性を市民へ効果的に伝えていく必要があると考えますが、食肉市場長の見解を伺います。

○**神田中央卸売市場食肉市場長** 食肉市場では安全安心な食肉を市民の皆様へ安定して供給するため、徹底した衛生管理の下で屠畜を行い、その品質や市場取扱いブランドの魅力を広く伝えるPR事業を展開してきました。例えばブランド食肉の試食、販売、衛生管理の取組紹介、小売店、飲食店の情報発信、関係団体と連携したイベントなどを実施しております。令和8年度は新たにファミリー、若年層にもターゲットを広げたイベントなどを企画いたしまして、市民の皆様は市場をより身近に感じていただけた取組を進めてまいります。

○白井亮次委員 様々なPR事業も市民にしっかり伝わらなければ意味がありません。引き続き工夫を凝らした取組をお願いしたいと思います。かつては市場内のPR館を活用し、市民が食肉を購入できる肉祭りを開催していたと伺っています。こうしたイベントを通じて市民が安全安心な食肉を実感できる機会を設けることは、非常に効果的なPRにつながります。市場内外を問わず今後も効果的なイベント等のPR事業の検討をお願いして、次の質問に移ります。

最後に、中央卸売市場本場青果部の再編整備について伺います。

スライドを御覧ください。（資料を表示）中央卸売市場本場青果部では、狭隘な敷地の有効活用や商品の品質、衛生管理の向上を図るため、新たに3棟の施設を整備してまいりました。令和2年度から工事を開始し、昨年の令和7年11月によりやく最後の3棟目が完成しました。完成した建屋の全面供用開始は今年の4月からとのことですが、仮共用という形で徐々に整備した施設が使われ始めている状況です。そのような中、実際に施設を使用している場内事業者の皆様からどのような声が寄せられているのか、私としても注視しているところであります。

そこで、整備した施設の現在の活用状況について市場担当理事に伺います。

○日比野市場担当理事兼本場長 場内事業者の皆様からは低温庫や屋根つきの荷さばき場が新設、拡充されたことで品質が保持しやすくなった、荷さばきがしやすくなったなど商品の品質や作業環境が向上したという声をいただいております。また、産地から生鮮食料品を運搬するトラックの荷下ろしや積み込み場所が増えたことで待機時間が短縮されるなど物流が効率化されております。

○白井亮次委員 市場関係者から一定の評価をいただいております。再編整備の効果が早速出始めてきているものと思います。一方で、施設の再編整備は単に工事を終われば良いというものではなく、その後、施設が適切に活用され、市民の皆様がメリットを実感して初めてその意義が生まれるものと考えています。

そこで、青果部再編整備後の展望について市場担当理事に伺います。

○日比野市場担当理事兼本場長 今回の機能強化により集荷力と販売力が向上する見込みであり、当市場の経営展望の目標年度である令和11年度までに青果部全体の年間取扱量、金額をそれぞれ8.9%増の38万3000トン、1000億円まで伸ばしてまいります。その結果、市民の皆様がこれまで以上に新鮮で多様な生鮮食料品を味わえる機会を増やし、食生活が豊かになったという実感につなげていきます。

○白井亮次委員 ありがとうございます。今回の再編整備の効果が市場関係者のみでなく市民に広く行き渡るとともに、引き続き市民の豊かな食生活を支えていくことをお願いして、質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○黒川勝委員長 次に、中島光徳委員の質問を許します。（拍手）

○中島光徳委員 公明党の中島光徳でございます。よろしくお願いたします。

初めに、外国人就労支援事業について伺います。

私は市内中小企業の皆様から数多くの声を伺ってまいりましたが、やはり昨今、人材不足は深刻で早急に手を打つべきと考えています。我が党としてもこれまで外国人労働者の適正な労働環境等の確保と安定した就労支援について継続的に要望しており、令和7年度に本市として初めて外国人人材の採用支援に向けた予算が計上され、また令和8年度予算には具体的な支援の開始がされることについては期待しています。中小企業にとって外国人人材を安心して採用することは日本人を採用するより様々な課題があるものと思います。今年度、市内企業向けにアンケートやヒアリング調査も行ったと聞いています。

そこで、今年度の調査の結果から中小企業はどのような課題を感じているのか、担当部長に伺います。

○**栗原市民経済労働部長** 中小企業を中心としてアンケートを行いまして、66.3%の企業が人手不足の状況にあると回答しております。また、外国人材の採用実績がある企業では言葉の壁、次に文化、宗教の違い、そして法的手続及びサポート体制の整備の順に課題であると回答をいただきました。行政に対する支援策については受入れ時費用の助成、次に受入れの際の行政手続支援、そして採用後の定着支援の順に回答をいただきました。

○**中島光徳委員** 課題などが見えてきたことを踏まえて令和8年度の事業を進めていただきたいと思いますが、特に中小企業にとって負担感を解消するためには市の取組では限界があり、ノウハウを有する企業などとの連携が不可欠であると思います。予算概要では新たに外国人のマッチングから育成、定着まで一貫した支援を行うとされています。

そこで、具体的にどのような事業を進めていくのか、局長に伺います。

○**工藤経済局長** 外国人材の就労に向けて、現地で日本語教育などを受けた方の市内企業への採用から定着まで一貫してサポートする人材紹介会社と連携しながら事業を進めていきたいと考えてございます。また、企業及び外国人向けにセミナーを開催いたしまして制度理解の促進を図り、適切な採用活動、育成に関する情報を提供するほか、企業にコンサルタントを派遣する個別支援により定着に向けた支援を行ってまいります。

○**中島光徳委員** 事業者の中には海外に複数の拠点、学校を有して無償で現地の方に教育を行い、日本各地に人材を供給している事業者もあります。他都市の自治体がこうした事業者と連携協定を結び、地域のニーズに合った人材育成を行う取組も事例があり、非常に参考になるのではないのでしょうか。民間との連携協定を進めながら、本市においてもその責任を果たすべく令和9年度以降はさらに拡充していくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、商店街を中心としたまちの活性化について伺います。

令和7年度補正予算で実施を予定している商店街プレミアム付商品券支援事業は、物価高対策及び市民生活支援としても大変効果が期待できる取組です。さらには商店街の活性化にもつながるため市民の方々からはいち早く実施されることが期待されて

いると思いますし、商店街の方からは実施を歓迎する声もいただいています。また1月補正予算の議案関連質疑において、我が党の福島議員からの経験がない、また人手が足りずに実施に踏み出せない商店街がプレミアム付商品券支援事業に参加できるように支援すべきとの質問に対し、当局からは市職員の訪問や事務負担の軽減策により実施を後押ししていくと大変心強い答弁がありました。

そこで、より多くの商店街がプレミアム付商品券支援事業に参加できるように、どのように支援していくのかについて担当部長に伺います。

○栗原市民経済労働部長 できるだけ早期に実施するという交付金の趣旨を踏まえまして補正予算案の発表後、関係者への説明を始めています。また、3月の申請開始に向けて過去の特徴的な取組事例やQ Aを記載した事業ガイドを作成します。さらに職員が区商店街連合会や商店街を直接訪問し、紙、電子の事務フローや申請のノウハウを提供するなど伴走支援を行うことで、これまで実績のない商店街でも取り組みやすくなる工夫をしております。

○中島光徳委員 さて戸塚区内の商店街では、日頃から地域コミュニティーの核として様々な活動を精力的に継続されています。商店街の皆様は地域のにぎわいづくりや世代間交流を促す様々な企画を実施しています。区の商店街が一丸となって戸塚を盛り上げるとつか夏まつりや戸塚大踏切デッキを使って駅東西の商店街が対抗する東西対抗大綱引き、また国道1号の近くにある商店街では箱根駅伝の順位予想で当選者には景品を差し上げるイベントを企画するなど地域の特性に応じた個性豊かな企画が多くあります。こうした取組は単なる商業振興にとどまらず、地域のにぎわいを生み、コミュニティーを支える基盤として大変重要な役割を果たしているものであります。ぜひより多くの市民の方々に商店街が実施するイベントを知ってもらいたい、実際に商店街に足を運んでいただきたいと考えます。そのためには商店街と市が積極的に市民への情報を発信することが重要となってきます。

そこで、商店街が実施する取組の発信強化について担当部長に伺います。

○栗原市民経済労働部長 商店街のイベントやキャンペーンについては、各区役所のSNSや本市のウェブページで発信しています。令和7年度から新たにハロウィンなど子供向けのイベントについて、こども青少年局と連携して子育て応援アプリパマトコに掲載しました。また、これから実施するプレミアム付商品券については販売情報をより多くの皆様に確実に伝わるよう商店街が事前に周知を行うことを条件としています。

○中島光徳委員 ぜひ経済局が区や商店街と一緒に広報に積極的に取り組んでいただきたいと思います。市内では戸塚区以外にも地域特性に応じた様々なすばらしい取組を行っている商店街が多数あり、そうした優れた商店街の取組をもっと多くの市内の商店街にも広げていくべきと考えます。

そこで、市内商店街の優れた取組を横展開し、広めていくべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○工藤経済局長 委員からも御紹介のございました優れた取組につきましては、今後の

活動に生かしていただけるよう商店街を対象に今後のセミナーを毎年開催しております。その中で特色ある取組を共有するとともに、参加者同士で情報交換できる交流の場も設けてございます。また支援策をまとめたガイドブックでは制度を利用した商店街の声を掲載するとともに、空き店舗開業助成の事例集では他の商店街でも参考になる成功事例を掲載するなど、商店街の優れた取組を広めてまいります。

- 中島光徳委員 商店街は単なる買物の場ではなく、まちづくりにも役立っている重要な組織であるということを広く市民に知ってもらうよう、市としてさらなる支援を要望して、次の質問に移ります。

次に、100億宣言企業について伺います。

国において昨年から開始された100億宣言は中小企業の皆様が売上高100億円という野心的な目標を掲げ、自ら成長戦略を推進していくことを宣言するものであり、我が党が政府に対して積極的に後押ししてきた制度です。私自身これらの企業を訪問し、経営者の皆様から直接お話を伺いました。経営者や社員の皆さんの成長意欲や熱量は極めて高く、力強い期待を抱かせる企業ばかりでした。こうした企業がさらに成長し、横浜経済全体を牽引していくことを強く望んでいます。一方で、企業が成長を遂げる中で残念ながら本社機能を横浜から移してしまう例が少なくないという現状もあります。せっかく横浜という地域に育ってきた企業が成長とともに市外へ移転してしまうのは非常に残念なことであり、本来であれば横浜で成長してよかった、これからも横浜にいたいと思っただけの環境が必要です。そのためには市が企業の成長プロセスに丁寧に向き合い、企業の課題や成長段階に合わせた支援を行うことで横浜市にお世話になったと実感していただけるような関与が不可欠だと考えています。

そこで、100億宣言企業をはじめ成長に意欲のある事業者を積極的に後押しすべきと考えますが、局長の見解を伺います。

- 工藤経済局長 市内の99%以上を占める中小企業が横浜で成長することは、本市経済の持続的な発展にとって非常に重要な要素であると考えてございます。成長を目指している企業のニーズに応えられるようDX化、人材確保、販路拡大、そして中小企業診断士や社会保険労務士といった専門家の派遣など様々な支援メニューを横浜市では用意してございます。これらを総合的に組み合わせて活用していただくことで、横浜で成長できたと実感していただけるよう中小企業の競争力強化や経営力向上に向けてしっかり後押ししてまいりたいと思っております。

- 中島光徳委員 地域経済を支えているのは、言うまでもなく数多くの中小小規模企業の皆様であり、こうした皆様への下支えにしっかりと取り組んでいただくことは大前提です。その上で、拡大期に入りつつある中小企業の成長も横浜経済にとって大切です。中小企業が着実に規模を拡大していくことで横浜市全体の経済成長を力強く押し上げる原動力になるものと期待し、次の質問に移ります。

次に、TECH HUB YOKOHAMAについて伺います。

TECH HUB YOKOHAMAは令和6年11月にテック系スタートアップ支援拠点としてオープンし、昨年9月には常任委員会で視察した際にもコミュニティマネージャーなどのス

スタッフがスタートアップと関係構築をしながら支援をしている様子を伺いました。現在も引き続きスタートアップ支援の中心として機能しているかと思いますが、まずは現状を把握しておきたいと思います。

そこで、TECH HUB YOKOHAMAのこれまでの成果と課題について担当部長に伺います。

○**甘粕ビジネスイノベーション部長** 開設当初から交流イベントを220回以上開催し、スタートアップや支援企業、大学など229者がメンバー登録するなどネットワークの構築が進んでまいりました。また、令和7年度から開始をしました成長性のある14社のスタートアップへの伴走支援プログラムでは資金調達など一定の成果が生まれております。一方で、立地するスタートアップの数や評価額、製品化の実績、企業との協業事例など具体的な成果がまだ十分ではないということが課題だと認識しております。

○**中島光徳委員** テック系に特化したスタートアップ支援拠点は全国的にも例が少なく、支援を通して様々な課題も見えてきたと思います。今後、TECH HUB YOKOHAMAでの取組内容を進化させながら一層の支援の充実を図っていくことが望まれるのではないのでしょうか。

そこで、TECH HUB YOKOHAMAを中心としたスタートアップ支援の令和8年度の展開について局長に伺います。

○**工藤経済局長** スタートアップと市内企業との協業を促進し、スタートアップの成長や誘致につなげるため、令和8年度は開発領域やテーマごとにイベントを開催してまいります。そういったことによりまして、その分野に関心のある企業の参加を促し、マッチングの機会を増やしてまいります。併せてスタートアップの成長に向け、新たに実施する人材確保などの個別支援の強化、立地を促すためのラボオフィスの設置促進などに取り組んでまいります。

○**中島光徳委員** スタートアップの成長を促進するためには、共同開発など他企業との連携が欠かせません。特に独自の技術を持ち、迅速な経営判断のできる中堅、中小企業はともすれば大企業以上の相乗効果をもたらす可能性があると思います。その点、先ほど質問した100億宣言企業は売上高の大きな成長を目指す中小企業であり、スタートアップと近いマインドを持っており、成果につながりやすいと思います。このような100億宣言企業も視野に入れながら取組を進めていただきたいと思います。

そこで、スタートアップと中堅、中小企業の連携の進め方について局長の見解を伺います。

○**工藤経済局長** 新規事業に関しまして中堅、中小企業は大企業より迅速な意思決定ができるという例もございます。そういったことからスタートアップとの協業がより円滑に進む可能性もあると感じてございます。そこで、I D E C横浜とも連携し、中堅、中小企業とスタートアップとの交流機会を設けるなど関係の構築を進めてまいります。そしてTECH HUB YOKOHAMAでは、スタートアップメンバーの製品開発に中小企業に協力するといったような事例も出てきております。こういった芽を大切にしながら

ら、今後スタートアップと企業双方のニーズなどを共有する機会を増やし、具体的なマッチングや協業の成功事例につなげてまいります。

- 中島光徳委員 TECH HUB YOKOHAMAが多様な企業を巻き込みながらスタートアップの成長と市内経済に活性化を与える中心となっていくことを期待し、次の質問に移ります。

次に、中小企業の設備投資助成について伺います。

本市では、これまで事業者のエネルギー価格高騰対策や脱炭素化を支援するため、令和6年度にカーボンニュートラル設備投資助成事業を創設し、令和8年も引き続き予算案が計上されています。

そこで、令和8年度の事業内容について担当部長に伺います。

- 益田中小企業振興部長 省エネルギー化支援助成金では、上限額300万円の省エネ診断受診コースと上限額100万円の簡易申請コースを設けます。また、引き続き県と連携し太陽光発電導入への助成を行うとともに、照明のLED化を支援する助成金を新設するなど多様な支援メニューで事業者の脱炭素化の取組をしっかりと後押ししてまいります。

- 中島光徳委員 様々な支援メニューがあるとのことですが、事業者にとって活用しやすいものでなければ利用は広がりません。事業者からは申請の手間と交付される金額を考えると助成金の利用をちゅうちょしてしまうとの声もあり、制度が広く活用されるためには、このような事業者の率直な声にも耳を傾け、制度に反映させていくことも必要ではないでしょうか。

そこで、助成金活用を促進する制度上の見直しについて担当部長に伺います。

- 益田中小企業振興部長 初期投資の負担を軽減するため、簡易申請コースは助成金の上限額と助成率を引き上げ、新設するLED化支援助成金では助成率を3分の2と高く設定するなど、事業者にとって魅力的な制度としました。また両コースとも申請時の負担軽減に向け、設備の設置工事を行う業者による代理申請を可能とするなど利用しやすい工夫もしております。

- 中島光徳委員 事業者にとって魅力的で使いやすい制度となるよう、引き続き企業の声に耳を傾け、工夫を重ねてほしいと思います。また事業者からは国や県、市と多数の助成金があり、どれが使えるのか分からないという声も聞きます。中小企業にとって多数ある制度から適切なものを選び、申請に必要な書類を整えること自体が大きな負担であり、助成金の利用を妨げる一因となっていると考えます。

そこで、事業者の利用促進に向けた支援について局長に伺います。

- 工藤経済局長 確かに様々な助成金がございます。選択が難しい状況であるということで委員御指摘のとおり部分もあるかなと思っております。そこで、多くの事業者が制度を利用していただけるように、支援内容であるとか申請方法を分かりやすく発信してまいります。またIDEC横浜のワンストップ経営相談窓口では国、県を含めた各種助成制度の情報提供、事業者の状況に応じた支援制度の御提案、申請サポートなどを行っております。気軽に相談、申請できる体制を整えることで助成金活用の

ハードルを下げて制度の利用促進を図ってまいります。

○**中島光徳委員** 今後も事業者に寄り添う視点を重視しながら事業者の事業継続、競争力強化につながる設備投資への支援を進めていただきたいと思います。横浜市では令和6年度に脱炭素取組宣言を創設し、中小企業の皆様が脱炭素化への第一歩を踏み出せるよう支援を開始しました。制度開始以来、既に7500件を超える事業所が賛同し、提言されているとのこと。一方で市内企業には11万を超える事業所が存在しており、宣言事業所は全体の10%未満にとどまります。さらに宣言者数を増やしていく余地は大きいと考えます。

そこでまず、宣言者数のさらなる増加に向けてどのようにアプローチしていくのか、担当部長に伺います。

○**益田中小企業振興部長** 業界団体や金融機関と連携した制度のPRなどに加え、経済局とIDEC横浜が一丸となって窓口やセミナー、会合、イベント、車内広告などあらゆる機会を捉え、宣言事業所の増加に取り組んできました。今後はFMラジオなど多様な媒体を活用したPRを展開し、より多くの企業に情報を届けます。また、セミナーのテーマ設定や対象業種を工夫するなどして参加企業の拡大を図り、宣言事業所の増加につなげてまいります。

○**中島光徳委員** 脱炭素は大事だと分かっているが何から手をつけたらよいのか分からないという中小企業の皆様も多いと思われます。IDEC横浜は本市の中小企業支援センターとして中小企業の下支えを担っていますが、脱炭素分野においても令和7年度から専門の脱炭素経営アドバイザーによる宣言事業所を対象とした訪問支援、伴走支援を開始しました。訪問支援ではアドバイザーが事業所を訪問し、CO₂排出量が見える化するためのアドバイスを行っています。また伴走支援では3回訪問し、排出量削減計画の策定を支援しています。

そこで、訪問支援、伴走支援を通じてどのような成果が出ているのか、担当部長に伺います。

○**益田中小企業振興部長** 訪問支援は398社、伴走支援は80社を対象に実施しています。特に伴走支援では専門家が現場を訪問して状況を確認し、1社1社に適した運用改善や設備更新の提案により、平均すると1社当たり年間約3トンのCO₂削減が見込まれる計画を策定しました。企業からは取組の方向性が明確になったとの評価の声もありました。今後、これらの計画が実行されることで実際の削減効果が数値や実感として表れてくるものと考えております。

○**中島光徳委員** 令和6年度の開始以降、IDEC横浜の支援体制は着実に強化され、相談して知る、見える化して図る、計画を策定して減らすという分かりやすいステップが構築されていると大変心強く感じています。支援を通して得られた好事例を市内の中小企業の皆様に波及していく取組も必要だと思います。

そこで、IDEC横浜による令和8年度の事業展開について局長に伺います。

○**工藤経済局長** 令和8年度はより多くの企業の脱炭素化への取組の実践を後押しするため、伴走支援を80社から100社に拡充をいたします。また今年度に伴走している80

社に対しては、策定した削減計画が着実に実行できるよう専門家がフォローしていきます。さらに伴走支援を通じて得られた日常的な取組から実践的な工夫まで幅広い事例を I D E C 横浜のウェブサイトですら順次公開するなど様々な機会を捉えて情報発信し、市内の中小企業への横展開を図ってまいります。

- 中島光徳委員 脱炭素取組宣言をされた事業所の皆様が今後も継続的に脱炭素化に取り組んでいただけるよう、これまでの支援がさらに実践的に強化され、市が市内中小企業全体へと確実に波及していく支援を実行していただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、悪質商法の未然防止と消費者行政の充実に向けた取組について伺います。

横浜市消費生活総合センターには様々な相談が寄せられ、例えば令和6年度に寄せられた点検商法の相談件数は令和4年度と比較して2倍以上になる等、相談件数は増加が続いていると聞いています。悪質商法の対策は様々な機関と連携した取組が必要と考えており、令和7年第1回定例会の予算関連質疑においても私から様々な機関との連携した悪質商法等の未然防止に対する取組状況について質問し、副市長から警察と連携した取組について協議していると答弁がありました。その後の進捗が気になるところです。

そこで、警察と連携した悪質商法の未然防止に対する現在の取組について部長に伺います。

- 栗原市民経済労働部長 横浜市消費生活総合センターと市内21の警察署、県警本部との間で最新事例の共有をする意見交換会議の開催、また相談員研修への警察官の講師派遣、あるいは共同作成した啓発チラシの介護保険料額決定通知書への同封など警察と連携した取組を令和7年度から新たに進めています。連携強化の結果、悪質商法の被害に遭っている消費者を警察からセンターにつないでいただき、警察では対応できない被害救済につながった事例も報告されているところです。

- 中島光徳委員 市民にとって警察と基礎自治体である横浜市の連携は何よりの安心につながります。被害を確実に減らしていくためには、高齢化が進展する中で被害の未然防止により身近な地域での見守りも必要です。警察のほかにも福祉関係者等、様々な連携した取組が必要だと考えています。

そこで、福祉等の関係機関と連携した悪質商法の未然防止に関する取組について担当部長に伺います。

- 栗原市民経済労働部長 地域ケアプラザや訪問介護事業所などの会議で年20回程度、最新の相談事例を共有し意見交換を行っています。また、地域ケアプラザにセンター専用回線を設置し、迅速に相談できる体制を整えています。さらに警察と共同で作成した啓発ポスターを福祉施設、商店街、生協、薬局、学校等の様々な場所に掲出し、注意喚起と地域での見守りを推進しています。

- 中島光徳委員 消費者被害の未然防止と迅速な救済のためには、消費者行政の安定的かつ持続的な運営体制の確保が必要ですが、これまで地方消費者行政を支えてきた国の交付金は令和7年度で終了が予定されているため、全国的にも相談体制の後退が強

く懸念されていたところです。こうした状況を踏まえ、本市会では令和7年6月5日付で地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書等を国へ提出し、地方消費者行政の着実な維持発展のため、国に対し強く財源の確保を求めてまいりました。本市をはじめ地方自治体から強い要望を受け、国においても制度改正を伴う新たな予算措置が講じられる方向で検討されていると聞いています。

そこで、令和8年度における本市の消費者行政のさらなる充実に向け、どのように取り組んでいくのか、局長に伺います。

○**工藤経済局長** 令和8年9月に新たな相談システムが全国で稼働することに伴いまして、消費者本人が自己解決できるよう最新事例を踏まえた分かりやすいポータルサイトが整備をされます。またセンター職員の業務効率化により充実した相談対応が可能となるよう、相談対応中でも類似事例を迅速に検索できるシステムの運用を開始いたします。こうした取組を通じて、増加傾向にある消費者相談に対し相談対応の効率化と相談体制の充実に向けて努めてまいります。

○**中島光徳委員** 今後も消費者行政の一層の充実に向けて、引き続きしっかりと取り組んでいただくことを強く要望いたします。

次に、健康経営について伺います。

従業員の健康管理を経営的な視点から捉え、戦略的に実践する健康経営については、本市では経済局と健康福祉局が連携し、市内企業への普及に取り組んでいます。健康経営の考え方が世の中に出始めたとき、これは従業員にも会社にも極めて重要な取組であると認識し、いち早く平成29年度決算の経済局審査で質問いたしました。現在、市内での認証事業所ではどのような効果が表れているのでしょうか。

そこで、認証事業所が実感する健康経営の効果について局長に伺います。

○**工藤経済局長** 令和6年6月から9月にかけて実施いたしました認証事業所へのアンケート結果によると、健康経営を通じて何らかの効果を感じているという事業所は全体の84%に達してございます。具体的に感じている効果としては従業員の健康状態の改善、健康リテラシーの向上、事業所のイメージアップをそれぞれ約4割の事業所が感じている効果として挙げられております。さらに採用への好影響や離職率の改善といった人材確保、定着に関する項目も1割から2割の事業所が効果を感じていると回答いただいております。

○**中島光徳委員** 一定の効果が表れているとのことですが、認証と取得に取り組んでいる事業者は現在市内で1000社に満たないと聞いています。市内の事業者数と比較するとまだまだ多いとは言えず、今後さらに普及拡大を図っていく必要があると考えています。健康経営の取組が広がり、より多くの市内中小企業に健康面、経営面での効果を実感していただくことを通じて市内企業の経営基盤の強化につながっていくことを期待して、次の質問に移ります。

最後に、米国関税や日産自動車再建への取組の対応について伺います。

本市として、日産自動車の経営再建策発表直後には市長直轄の対策本部を設置するなど様々な対応が進められてきたものと承知しています。そこで、米国による関税措

置や日産自動車の経営再建策が市内中小企業に与える影響に関する現状認識について局長に伺います。

○**工藤経済局長** 県内自治体等と連携をして令和7年末に実施したアンケートによると、影響ありと回答した市内企業の割合は米国関税が9%、日産自動車が4%などとなっております。現時点では市内経済への影響は限定的と考えられますが、この連休中もいわゆるトランプ関税に関する報道がなされておりました。輸出関連事業者や日産との取引依存度が高い企業では今後影響が顕在化する可能性もあり、引き続き経済動向、市内企業の経営状況、あるいは国際情勢に注視してまいります。

○**中島光徳委員** こうした経営環境の変化が市内の中小企業に多かれ少なかれ影響を与えるのであれば、適切な支援メニューを御用意し、しっかりと下支えしていくことが必要であると考えます。

そこで、影響を受ける企業への支援の考え方について局長に伺います。

○**工藤経済局長** 市内経済の安定を最優先にいたしまして経営相談や資金繰り支援、設備投資助成など基礎的な支援を着実に進めてまいります。また令和8年度はニーズの高い販路開拓の支援を強化するため、展示会出展への助成金を拡充いたします。さらに日産関連ではサプライヤーの経営状況や雇用の状況についても情報収集に努め、市内中小企業の不安をできる限り低減できるよう国や県とも連携して機動的な対応に努めてまいります。

○**中島光徳委員** 様々な経営課題を抱える中、急激な取引環境の変化に対応せざるを得ない中小企業に対しては、ニーズをきちんと把握した上で適切な支援策をタイムリーに実施していただくことを要望し、私の質問を終わります。(拍手)

○**黒川勝委員長** 次に、越久田記子委員の質問を許します。(拍手)

○**越久田記子委員** 立憲民主党・無所属の会の越久田記子です。よろしく申し上げます。

初めに、経済局におけるサーキュラーエコノミーに資する取組支援について伺います。

本市令和8年度予算案では、横浜市の都市特性を生かした循環型都市への転換が力強く打ち出されました。循環型都市への移行を実現させるためには、市民の皆様お一人お一人による取組はもちろん、市内企業によるサーキュラーエコノミーへの取組の推進が非常に大事な視点だと考えます。その中で中小企業の研究、開発を後押しするための中小企業新技術・新製品開発促進助成において令和8年度にはサーキュラーエコノミーに資する研究、開発のインセンティブを拡充すると聞いています。

そこで、中小企業新技術・新製品開発促進助成にインセンティブを設ける狙いについて伺います。

○**工藤経済局長** サーキュラーエコノミーは今後の成長が期待できる産業分野であることから、助成率を2分の1から3分の2へ引き上げて企業が取り組みやすい環境を整備してまいります。これにより長寿命化や修理しやすい設計、再生材の活用や再資源

化など循環型社会に貢献する新技術、新製品の開発を促進いたします。こうした取組を通じて市内中小企業の新たな挑戦を後押しし、競争力の強化につなげてまいります。

○越久田記子委員 ありがとうございます。一方で、サーキュラーエコノミーの実現に向けては先進的な技術、ノウハウを有する企業の市内進出や市内企業の事業拡大に係る投資を促進させることも重要です。令和8年度の経済局予算では循環型ビジネス分野における立地促進新助成事業を新たに打ち出すと伺っています。

そこで、循環型ビジネス分野立地促進助成事業を行う目的について伺います。

○梶企業投資促進担当部長 循環型ビジネスに取り組む企業の新たな市内進出、市内での拡張、これらに必要な費用の一部を助成金により支援することでサーキュラー関連企業の集積を図ってまいります。これによりまして製造業やリサイクル業など市内企業同士の連携を促し、循環型のサプライチェーンの創出を目指すことを目的としております。

○越久田記子委員 ありがとうございます。サーキュラーエコノミーの実現に向けた取組は特定の局や分野だけで完結するものではなく全庁一丸となって取り組む必要があり、その中でも事業者支援や産業振興を所管する経済局の役割は重要だと考えます。

そこで、サーキュラーエコノミーの推進に向けた経済局の役割について局長に伺います。

○工藤経済局長 研究開発や立地に対する助成、循環型経営に転換するためのセミナー等の開催、動脈産業と静脈産業とのマッチング支援などを通じまして市内企業の行動変容や循環型経営への移行を促すことが我々経済局の役割だと認識してございます。また各局への積極的な情報提供や課題解決に向けた検討を市内事業者と連携をして行うことで製造業とリサイクル業をつなげ、新たなビジネスチャンスを創出してまいります。これらによりましてサーキュラーエコノミーが本市の新たな成長産業となり、市内経済の持続的な発展につなげてまいります。

○越久田記子委員 ありがとうございます。経済局をはじめ各局が連携してサーキュラーエコノミーに資する取組支援を行うことで環境、経済の両面から持続可能な都市が実現できることを期待し、次の質問に移ります。

次に、テック系スタートアップ支援について伺います。

昨年、TECH HUB YOKOHAMAを視察させていただきました。様々な知見を持つ人材が手がける伴走支援などテック系スタートアップの成長を促す拠点として開設後1年余りがたち、実際にスタートアップへの成長支援も軌道に乗っているところと思います。一方で、テック系スタートアップが成長するためには成長支援と併せて研究開発に専念できるラボオフィスが必要です。その点、今回の予算案でこのラボオフィスへの改修に対する費用を補助する内容が含まれており、その内容に期待しているところです。

そこで、ラボオフィス促進事業の実施の背景について局長に伺います。

○工藤経済局長 人材の豊富さとR&D企業の集積などからも本市での拠点設置を望む

市内外のスタートアップが増えてきております。しかし市内のラボは大企業を想定した大型区画が多く、小型区画がある公設施設は満床でございまして受皿が不足しているという状況がございます。小規模で安価なスタートアップ向けのラボを設置し、有望なスタートアップを集積させるためには既存のオフィスのリノベーションが効果的であると考えまして、ラボオフィス促進事業を新たに予算化したものでございます。

○越久田記子委員 ありがとうございます。さて今回の本事業の規模ですけれども、予算額6000万円程度で5から10社ほどのスタートアップの受皿として1施設を設置するという想定となっております。横浜ならではのエコシステムを形成していくためには技術者、研究者の豊富さというような本市の特徴を生かしながら、より大きなスケールでスタートアップを集めていくことが必要であり、受皿となるラボオフィス床も一層大きな規模に増やしていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、本市ラボオフィスの設置促進に向けた将来展望について伺います。

○工藤経済局長 不動産事業者等へのヒアリングを実施したところ、スタートアップ向けのラボ設置の事例が少なく、改修コストに対する事業効果が見えにくいということから設置が進んでいないということでもございました。今後、本事業で設置するラボに有望なスタートアップを誘致し、TECH HUB YOKOHAMAと連携して既存入居企業との交流を促進してまいります。交流を通じて生まれるイノベーションによりスタートアップが入居するビル全体を活性化させることで事業効果を明確化し、民間ラボの設置を促進してまいります。

○越久田記子委員 ありがとうございます。ラボオフィスに関しては、今後都市間競争という状態になっていくことも考えられます。しかし本市に拠点を置きたいという研究者、会社も多いという話を聞きましたので、このテック系スタートアップのニーズをしっかりと把握しながら、横浜らしさを生かし魅力のある技術を持つ企業を横浜に呼び込む取組を持続的に進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、中央卸売市場本場のプロモーションについて伺います。

本市の中央卸売市場本場では日々全国各地から新鮮で多種多様な海産物や野菜、果物などが集められ、目利きの仲卸業者を通し、小売店や飲食店を経て消費者の皆様に届けられています。この市場は横浜駅から徒歩で20分程度、みなとみらい地区にも隣接する大変よい立地にあります。通常、小売店や飲食店等の事業者が仕入れを行う場であるため、市民の中にはこのような場所に市場があることを知らない人も多くいるのではないのでしょうか。

そこで、市民向けの市場プロモーションの状況と令和8年度の取組について伺います。

○日比野市場担当理事兼本場長 これまで毎週土曜日の一般開放をはじめ、春の場外マルシェ、秋の市場まつり、年末開放などを開催し、多くの方に御来場いただいております。また小学生向けの出前授業に加え、教員の市場視察等も行い、食の大切さを学ぶ機会を提供しています。令和8年度は市場の役割をまとめた冊子の作成など、市場

をより理解していただける取組を推進します。

○越久田記子委員 ありがとうございます。横浜市場の地理的状況としては巨大な豊洲市場、そして川崎の北部市場も近隣にあるため、まずは存在感を高めていくことが課題ではないでしょうか。重要な都市基盤である公設の卸売市場として多くの市民に認識され、市場の役割や意義、魅力を知っていただくことが必要であると考えます。これまでも場内事業者の皆様と議論しながら様々な取組を行ってきたことと思いますが、さらに加えて新しい切り口でのプロモーションを検討すべきと考えますが、見解を伺います。

○日比野市場担当理事兼本場長 令和8年1月に今後の市場プロモーションを検討する新たな検討部会を次の時代を担う場内の若手社員を中心に立ち上げました。柔軟な発想を基に様々な新鮮なアイデアが出ており、熱心に議論を進めています。令和8年度はこの検討の結果を基に、様々な立場の市場関係者が一丸となり、多くの皆様に食文化の大切さなどをさらに広める活動を推進してまいります。

○越久田記子委員 ぜひしっかりとお願いいたします。先日、水産物部に伺う機会があったのですが、本市が磨き上げを進めている水際線の臨港パークのすぐ先にあるすごいポテンシャルを持った場であり、飲食店や小売店の方が仕入れに来る格式のある場というのみではなく、やはり市民により親しまれるような場の活用にぜひ取り組んでいただきたいと思います。また、市民向けの取組の拡充と並行して中央卸売市場から仕入れを行っている市内の飲食店、小売店を応援する取組である横浜市場直送店登録制度については、登録した小売店の紹介をより市民に届きやすいよう、他区局との連携をするなど広報の工夫をしたり、インセンティブを増やすなど多くの店舗に参画いただけるような事業内容の拡充を要望いたしまして、次の質問に移ります。

続いて、技能職振興と横浜市技能文化会館の活用について伺います。

先日、横浜市技能文化会館を視察しました。技能職の技を伝える展示のほか、多目的ホール、研修室、工房、和室など市民が利用できるスペースが備わり、また市内企業が製造する食品や小物等の商品の販売も行われるなど、横浜市技能文化会館条例において「技能職の振興に関する事業の企画及び実施に関すること。」とされており、発信拠点であり、技能職の皆様の活動や交流の拠点として重要な役割を果たしていると思います。

そこで、横浜市技能文化会館で行われている技能職振興の取組について伺います。

○栗原市民経済労働部長 匠プラザを活用した企画展示や技能職者による体験講座を行う匠の学校、また小学生の自由研究のための技能職団体が実演、講座などを行う匠の小学校、横浜マイスターが講師となる横浜マイスター塾などを開催し、市民の皆様にご好評をいただいています。さらに毎年11月にはよこはま技能まつりや横浜マイスターまつりを開催し、卓越した技能の披露やその体験を通じて技能職の振興に取り組んでいます。

○越久田記子委員 この横浜市技能文化会館の展示は職人の工具など貴重な技能を伝え

るもの、そして漆器や建具など技術の粋を集めた価値のある製品など魅力ある展示も多くありました。一方、展示内容が更新されていなかったり、展示場所の入り口の構造によるのか少し入りづらいと感じられるような面もありました。関内駅や伊勢佐木長者町駅から近くアクセスのよい施設ですが、知名度という点には課題があり、市内の子供たちをはじめ多くの方に御来場いただける工夫が必要だと考えます。

そこで、横浜市技能文化会館がより市民に親しまれ、活用される存在になるよう取り組むことが重要と考えますが、局長の見解を伺います。

○**工藤経済局長** 横浜市技能文化会館の周辺にオープンした関東学院大学のキャンパス、横浜BUNTAIや横浜武道館に加えまして、来月には旧市庁舎跡地に開業するBASEGATE横浜関内、また今後予定している大通り公園のリニューアルなどによりまして、今まで以上に多くの市民の皆様がこのエリアに集まることを期待しております。こうした周辺施設との連携に加え、会館内の店舗や施設、既存施設の魅力向上や技能職イベントの充実を図るなど、市民の皆様は足を運んでいただけるよう取り組んでまいります。

○**越久田記子委員** ありがとうございます。横浜は開港を機に西洋の文化、技能を日本でいち早く取り入れた歴史があります。様々な業種の職人たちが横浜の魅力をつくり上げ、その技は横浜にとって貴重な財産だと考えますが、一方で後継者の育成など技能職の置かれている現状では様々な課題があると認識しています。

そこで、今後の技能職振興をどのように展開していくのか、局長の見解を伺います。

○**工藤経済局長** 職人による手づくり、手仕事はAIなどに代えることができない大切な技術、技能であると認識しております。また物を大切に扱い、長く使うという職人の基本的な考え方は本市が重視するサーキュラーエコノミーの理念にも合致しております。職人の持つ魅力を動画やSNSなどを通じて市民の皆様へ発信するとともに、企業や大学などと連携を図ることで新たな活躍の場や発信の機会を創出してまいります。

○**越久田記子委員** ありがとうございます。私としては次世代の子供たちに横浜の技能の歴史や文化を伝え、継承していくことが重要だと考えています。今、タイパ、コスパという言葉をよく聞きますけれども、時間をかけて魂を込めることの意義ということ職人の仕事から学ぶことができると考えています。会館は小学生などの校外学習の集合場所として利用されることもあるようですけれども、そのような小さいきっかけでも技能文化に触れる機会となりますので、ぜひ他局や企業などとも連携し、会館の利用を促進し、取組を積極的に発信していただくことを要望いたします。また、今後行われる横浜マイスターの30周年記念イベントなどを通じて多くの市民の方に技能職に関心を持っていただき、横浜の技能職の振興につなげていただくことを期待し、次の質問に移ります。

続いて、商店街の活性化を通じたまちづくりについて伺います。

本市には大小様々な商店街がありますが、多くの買物客でにぎわう商店街がある一

方で郊外の団地などの住宅街近くにある商店街は徐々ににぎわいが失われ、今では生鮮食品等を購入できる店舗が少なくなり、代わりに空き店舗に開業した小規模スーパーや団地に定期的に訪れる移動スーパーに買物を頼らざるを得ないといった状況が広がっています。こうした状況を踏まえると、商店街をどのように位置づけ、まちづくりの視点からどのように活用していくのか議論し、地域の人々との交流も含め地域の特色を生かした商店街支援を行う必要があると考えます。

そこでまず、経済局が行う商店街原動力強化支援事業の令和7年度の実績状況について伺います。

○栗原市民経済労働部長 商店街への伴走支援として中小企業診断士等の専門家を8商店会に62回派遣し、担い手不足や多世代交流の促進など商店街の課題解決につなげています。11月のセミナーではNPO法人等がコミュニティーカフェを開業した事例を紹介し、開業希望者など26人に参加いただきました。セミナー後には商店街関係者、地域活動をする方々が交流し、新たなネットワークの構築にもつながりました。

○越久田記子委員 今御答弁いただいたセミナーには私の地元緑区の桐ヶ丘商店街にありNPO法人が運営する地域に根差した活動拠点、ぷらっとKiricafeも登壇したと伺いました。商店街に物販や飲食といった専門店だけでなくぷらっとkiricafeのような子育て支援や高齢者の交流、多文化交流など多様な視点で人々が活動できる地域拠点が存在することで魅力的な商店街を構成する大きな要素になると考えています。このように商店街の活性化に当たっては子供、まちづくり、国際、にぎわい、経済といった多様な分野の所管局が連携して日常の買物の場を超え、地域活動の拠点としていく商店街の複合化が効果的であり、市として積極的に後押ししていくべきと考えます。

そこで、関係区局が連携して商店街をにぎわいの場として活性化していくべきと考えますが、副市長の見解を伺います。

○佐藤副市長 関係区局の連携という観点からは、例えば都市整備局所管のまち普請事業などにおいては商店街の空き店舗にNPO法人や地域活動団体が新規開業いたしまして地域の交流拠点となっている、そういった好事例が生まれている状況もございます。またGREEN×EXPO 2027の開催というまたとないチャンスを捉えて、関連する区局のイベントであるとか、あるいは観光施設と連携いたしまして商店街をはじめとする市内回遊、そういったものも促進してにぎわいを創出していきたいと考えております。こうした取組を通じまして商店街の活性化につなげてまいります。

○越久田記子委員 ぜひよろしく願いいたします。商店街に新たな人の流れを生み出す取組は、今後の横浜市にとっても非常に有効な施策になると考えています。コーディネート体制の強化を進め、関係区局がしっかりと連携し、それぞれの商店街の地域特性を生かしたまちづくりにつながる支援をしっかりと行っていただくことを要望し、次の質問に移ります。

最後に、健康経営について伺います。

働く人々にとって仕事と向き合うことと自身の心身の健康状態のバランスを取り、よいパフォーマンスを出していくことはとても大切です。私自身、家族経営の動物病

院で働く中で、本当は休まなければいけないと分かっているにもかかわらず忙しくなるとつい無理をしてしまい、自分自身の健康に十分向き合えないという自らの反省もあります。先ほどの質疑にもありましたけれども、本市では経済局と健康福祉局が一体となって市内企業の健康経営の推進に取り組み、代表的な事業である横浜健康経営認証は開始から10年が経過したと伺いました。この間、健康経営という言葉自体は世間にかかなり浸透してきたように感じますが、健康経営認証の事業所数を見てみると、ここ3年ほどは900代で推移し、若干横ばい傾向のように見えます。

そこでまず、認証事業所数の推移をどのように分析しているのか伺います。

○益田中小企業振興部長 認証事業所数は事業開始した平成28年度の28事業所から現在は940事業所へと拡大しています。直近3年間では918、965、940と推移しており、認証事業所数は委員御指摘のとおり横ばい傾向にあります。一方で、認証区分は健康課題を把握して取組を進めるAA、取組を自ら評価して改善するAAAといった上位区分の企業の割合が大きく増えており、事業所における健康経営の取組の質が向上していると考えられます。

○越久田記子委員 健康経営を市内企業全体に広げていくためには、行政では届かない層にアプローチする必要があると考えます。特にこれまで健康経営に関心を持ってこなかった企業や小規模で情報が届きにくい事業者へのアプローチは行政だけでは限界があるのではないのでしょうか。そうした意味でも民間企業や関係団体と連携し、官民がそれぞれの強みを生かして普及を進めていくことが不可欠だと考えます。

そこで、健康経営のさらなる普及のためには企業や団体との連携に積極的に取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

○工藤経済局長 市内3か所に設置されております健康経営の普及啓発を行う健康経営支援拠点との協働に加えまして、令和7年度は製薬会社と連携したセミナーを開催するなど健康分野に強みを持つ企業との取組を強化しております。また健康経営の推進に係る包括連携協定を結ぶ保険会社等を通じた普及啓発のほか、地域工業会等の会合に伺いまして会員企業向けの説明も積極的に行っております。こうした官民連携を一層推進いたしまして、市内企業への健康経営の浸透を図ってまいります。

○越久田記子委員 より一層の推進、よろしく願いいたします。

この健康経営の取組が広まり、認証事業所数が増えることは大事ですが、認証を受けた企業が実際にどのような行動変容を見せ、取組を継続しているのかが重要だと考えます。そこで、認証事業所の取組の継続状況についてどのように把握しているのか伺います。

○益田中小企業振興部長 認証期間を初回認証時は2年、2回目以降は4年としています。認証の更新の際には新規申請と同様に取組内容の審査を行い、各事業所の取組の実施状況を確認しています。また、より上位区分の取得を目指す企業向けのセミナーでの実践事例の情報提供や健康福祉局による健康づくりのための講師派遣、健康測定機器の貸出しなどの支援も行い、継続的な取組を後押ししています。

○越久田記子委員 ありがとうございます。人手不足や従業員の定着率の低下等、中小

企業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、企業が健康経営に取り組む意味は大きいと思います。

そこで、認証取得を目的とするのではなく働く人の健康と地域経済の持続的な発展につなげていくことが重要であると考えますが、局長の見解を伺います。

○**工藤経済局長** 健康経営は、従業員の健康づくりと企業価値の向上の2つを同時に実現できる取組だと考えてございます。人手不足が深刻化する経営環境において、経済局としては経営的な視点から人材の確保と定着、従業員のパフォーマンスの向上、社内の活性化などにも寄与する取組であると考えてございます。市内企業の健康経営の取組が地域経済の持続的な発展につながるよう、認証事業所の拡大と環境づくりに取り組んでまいります。

○**越久田記子委員** ありがとうございます。ぜひしっかりとよろしく願いいたします。人手不足が深刻化する中で従業員の健康を守るという取組は今後ますます重要になってくると考えます。特に家族経営や1人社長のような小規模な事業者にとっては、健康経営に取り組みたくても時間が取れない、余裕がないという現状もあります。だからこそ限られた予算の中でも規模の小さな事業所が無理なく取り組むことができるような制度設計を行い、既存の支援を効果的に活用しながら、取組の裾野が広がるような働きかけを行っていただくことを要望し、私の質問を終わります。

ありがとうございました。(拍手)

○**黒川勝委員長** 次に、柏原すぐる委員の質問を許します。(拍手)

○**柏原すぐる委員** 日本維新の会・無所属の会の柏原すぐるです。どうぞよろしくお願い致します。

まず、シルバー人材センターについて伺ってまいります。

これは令和4年度の決算審査でも取り上げてまいりまして、昨今、御高齢者が重要な担い手となって久しいと思ひまして、近年では本センターの会員数に占める70歳以上の割合が約8割になっていると聞いています。新年度予算でも一般財源から4000万円を計上しているということを踏まえ、本市として事業の狙いと実効性を改めて確認したいと思ひます。

まず、今年度からキャリアーズ横浜という愛称をつけたというふうに聞いておりまして、最近知りました。これはどういった経緯なのか、お伺いをいたします。

○**栗原市民経済労働部長** 設立45周年を迎えたことを契機に会員の知識、経験を生かし幅広い業務に対応できる団体であることをより広く知っていただくため、新たに愛称を設けることとしました。会員の中には植木の剪定、毛筆宛名書きのほか、ITデジタル支援等、様々な経歴の中で培った経験を生かしている方もおり、多種多様なキャリアを持つ人々の集団という意味を愛称に込め、会員による投票で決定いたしました。

○**柏原すぐる委員** こちらはスライドです。(資料を表示) シルバー人材センターの令和4年度までの契約金額、就業実人員、会員登録者数の推移を示したのですが、直

近の令和5年、令和6年の実績を伺いたします。

○**栗原市民経済労働部長** 令和5年度、令和6年度の順に契約金額は約32億5800万円、約34億900万円、1億5100万円の増、会員登録数は1万1567人、1万1045人で522人の減、就業実人員は5784人、5646人で138人の減となっております。

○**柏原すぐる委員** ありがとうございます。事業計画書を拝見いたしましたらアウトカム指標が就業実人員となっております、これにも令和6年度の目標が700人だったものが令和8年度以降は6400人に下方修正をされておりました。さっき御答弁にありましたこの3つの推移ですね。この要因はどのように考えているのか、お伺いたします。

○**栗原市民経済労働部長** 契約金額については増加傾向にあり、財団の経営基盤の強化やインボイス制度に伴う経費増に対応するため、事務手数料率を従来の10%から20%へ引き上げたことが主な要因です。会員数と就業実人員については減少傾向となっております。大型商業施設等でのカート整理や清掃など大規模受注の終了により就業機会が減少したことが主な原因となっております。

○**柏原すぐる委員** たまに週末にスーパーへ行くとガードマンさんが3人とか4人とかいらっちゃって、これは将来いなくなるのではないかなと本当に心配するところですが、今回の質問に際して同センターの3か年の基本計画書も拝見いたしました。さっき答弁ありましたように、10年連続の赤字が見込まれるということから事務費率を20%に上げたということと、植木や除草に関する1日1名の単価も一律700円に上げたというふう聞いております。こちらがスライドでございまして、これが職種別・配分金単価一覧であります。これを見ると平均で75歳の方々の仕事とはいえ、4人に1人が生活のために働いているというアンケートもあることから最低賃金程度で本当によいのかなとも思います。

そこで、配分金単価が最低賃金と同等の基準となっていることについて見直しの余地はないのか、局長に伺います。

○**工藤経済局長** シルバー人材センターは高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とさせていただきます。そのためセンターが会員へお支払いする配分金は最低賃金を基準とさせていただきます。なお、知識、経験等を要する業務については発注者と協議の上、それに応じた金額とさせていただきます。こうした運用によりまして発注者、業務に従事する会員、あとセンターの3者が合意の上で業務を遂行しておるとさせていただきます。

○**柏原すぐる委員** 最後に副市長にお伺いをいたしますが、社会参加を促す制度である以上、就業を通じて健康、あるいは孤独感の解消、あるいは要介護化の遅れなどどの程度寄与したのか、効果を示すべきではないかなと思っております。

そこで、40年以上にわたって税金を投入し運営がされているが、今後どのような効果を期待しているのか、副市長にお伺いたします。

○**佐藤副市長** 横浜市シルバー人材センターにつきましては、国内最大の約1万人を超える会員を擁しておりまして、先ほども答弁ありましたように様々な知識、経験を

有している会員も多いことから、様々な場面での活躍を通じまして地域との関わり、また生きがいつくり、社会参加、健康増進、そういった点に多く寄与しているとは認識しております。具体的な効果という点では、やはり今申し上げましたその点が挙げられるのかなとは思っております。また、シルバー人材センターは令和7年3月に市内の経済団体と協定を締結いたしまして、さらに高齢者の活躍の場を中小企業にも広げることで中小企業の人材確保策、そういったものにも今後貢献していくということを目指しているところでございます。

○**柏原すぐる委員** ありがとうございます。アウトカム指標の見直し、そうした事業効果の調査、検証を通じて税金で事業をやっている意味をしっかりと説明できるように要望いたしまして、次の質問に移ります。

次に、テック系スタートアップ支援、とりわけ企業内の技術、人材、事業アイデアを外に切り出すカーブアウト、スピノフの促進について伺ってまいります。

これも令和4年度の決算審査で取り上げたのですけれども、こちらのスライドでは、（資料を表示）用語の定義が左から3つほどありまして、特にカーブアウト、スピノフの共通点は独立した際に親会社との関係性がある点かと思えます。まず、スピノフ、カーブアウト等への支援の現状をお伺いいたします。

○**甘粕ビジネスイノベーション部長** 現在、TECH HUB YOKOHAMAでは企業初のスピノフ、スタートアップを1社支援しています。カーブアウトの事例はないのですが、伴走支援の対象となっている企業出身の社員が立ち上げたスタートアップもあります。また、昨年度は経済産業省に対しましてカーブアウト等による起業促進に関する支援制度の継続と拡充を要望いたしまして、制度が継続されております。今後も国の動きと連携しながら、カーブアウト等による起業支援を続けていきたいと考えております。

○**柏原すぐる委員** ありがとうございます。過去の答弁でも個別相談、交流成功事例の発信などの取組が示されておりました。一方で、さらに一步踏み込んだ企業側の仕組みそのものにどう働きかけるかということも重要だと思います。特に市内企業のR&Dや製造業等と協業を進める場面では評価や稟議、投資判断、知財やガバナンスなど越えるべき壁が多くあるかと思えます。

そこで、R&D等のスタートアップとの協業の課題認識について局長に伺います。

○**工藤経済局長** 令和7年度は市内に拠点を構える企業のR&D部門21社にヒアリングを実施してございます。その中でそもそもスタートアップとの協業の進め方が分からない、連携ニーズが社内で集約できていない、あるいはスタートアップの情報が不足しているといった課題が挙げられました。スタートアップとの協業につなげていくためには企業とスタートアップを単に紹介するだけでなく、R&D部門の抱える課題にも対応した支援を実施することが重要だと認識してございます。

○**柏原すぐる委員** 課題認識を十分されているということで、これはぜひ中堅、中小企業を含め既存企業の経営支援と挑戦する人材、技術を結びつける形で地域の経済成長、あるいは生産性向上にもぜひつなげてほしいと思います。

そこで、R&D等のスタートアップとの協業の今後の展開をお伺いいたします。

○**工藤経済局長** 令和8年度はR&Dの新規事業部門等に対し個々の企業の具体的な課題に合わせた支援とスタートアップの探索、マッチングまでを一貫して伴走しながら支援をいたします。また、これら伴走支援の対象となった企業とスタートアップとの協業に向けた取組事例を企業の垣根を越えて共有したいと考えてございます。こうした取組から具体的な協業事例を創出いたしまして、多様な企業に協業の取組を広げていくということで市内経済が活性化していく、そんな好循環につなげていきたいと考えてございます。

○**柏原すぐる委員** 期待をしております。会派といたしましても、これまで他都市と比較しながらのスタートアップの予算が少ないよねということを書いてまいりまして、ただ今回、次期中期計画の成果指標にも市内新規投資件数や市内スタートアップ雇用者数というものが評価の軸に入ったということで、この点は評価をいたしております。今後に向けましては、施策の定期的な効果検証を改めて要望いたします。

次の質問に移ります。次に、中央卸売市場本場における仲卸支援について伺ってまいります。全て市場担当理事にお伺いをいたします。

第4回定例会の議案関連質疑でもこの件に触れまして、本場の取引量が減少している現状を踏まえ、質問をいたしました。その際にも場内事業者と協力し、取引の拡大を図ること、そして各事業者の経営安定化に向け支援するという事で答弁がありました。こちらはスライドでございまして、(資料を表示)こちらは仲卸業者の経常赤字事業者の割合が赤で示してあります。いずれも近年は改善が進んでいるものの、直近でも左の水産で約4割、右の青果で約2割が経常赤字となっております。

まず、仲卸業者の抱える主な経営課題について伺います。

○**日比野市場担当理事兼本場長** 仲卸業者は物価高騰に伴う消費者の買い控えなどによる売上げの低迷、新たな販路開拓、経営者、従業員の高齢化による今後の事業継続など経営の根幹となる課題に直面し、厳しい経営環境にあります。特に深夜、早朝に従事する勤務形態等から他業種以上に人材確保が難しく、人手不足であることも運営面での大きな課題と考えられます。

○**柏原すぐる委員** 今回、そうした課題を受けまして人材確保支援の補助を新規に行うと聞いております。仲卸の特殊性は先ほど御説明のとおりですけれども、定着がやはり鍵だと思います。

そこで、人材確保支援事業の支援内容、そして人材定着の確認方法について伺います。

○**日比野市場担当理事兼本場長** 仲卸業者が実施する人材確保に向けた広報費用や研修、就業体験のための費用など雇用に係る事業を補助対象としています。対象事業の経費の2分の1、30万円を上限に補助を行う予定であり、10件の申請を想定しています。事業実施に当たっては実施報告時に雇用者の継続雇用の意思を確認し、半年、1年と一定期間経過後も報告を求め、人材の定着を継続的に把握します。

○**柏原すぐる委員** 30万円も大きいなとは思いますが。この人材不足のためこれまで展示

会などへの出展を見合わせていたような場内事業者もあったというふうに聞いております。これを受け、次年度は展示会出展事業と輸出強化の補助金を統合して販路開拓支援として柔軟に支援をされるというふうに聞いております。

そこで、販路開拓支援における支援対象事業と期待する効果について伺います。

○日比野市場担当理事兼本場長 販路開拓への支援対象事業は、展示会出展のほか市場調査、取引先となる業界団体主催セミナー等への参加、営業資料の作成、コンサルティングなどの幅広いニーズに対応できる内容に拡充します。それぞれの状況に応じ柔軟に活用できる補助金とすることで仲卸業者が自発的に販路拡大に取り組み、経営状況の改善、向上につながることを期待しています。

○柏原すぐる委員 最後に要望として申し上げますが、新規取引先数、あるいは継続取引率など成果指標を明確にして効果検証を行いまして、実際に安定経営に確実につなげるよう要望いたします。

最後に、次の質問に移ります。企業立地促進条例について伺います。

こちらもスライドです。（資料を表示）企業立地促進条例による助成事業における特定地域ごとの認定実績であります。条例の令和6年度までの事業計画の認定件数が193件と聞いていますが、条例改正のあった令和6年度にはみなとみらい21で、一番上のところで11件が認定されるなど変化もあります。

そこで、企業立地促進条例を改正し、令和8年度から3年目を迎える所感を局長に伺います。

○工藤経済局長 令和6年度の改正では、都心部や臨海部を重点化いたしまして、脱炭素分野の研究所やオフィステナントへの支援を強化いたしました。この2年間で26件の事業計画を認定するなど、これまでの年度当たりの平均認定件数、9件だったのですけれども、それを上回っていることから時勢を捉えた改正となっていると考えてございます。認定事例ではENEOSの中央研究所など脱炭素分野の研究所の立地、あるいはカルチュア・コンビニエンス・クラブをはじめ市内から市内に本社が移転した事例など、条例が活用されることで市内経済の活性化に貢献していると感じております。

○柏原すぐる委員 ちょうど先週、エリクソンを新聞報道で見まして、進んでいるのだなと思いました。こちらはスライドがございまして、件数が少ないエリアもありますということで、その例で鶴見東部工業地域と鶴見西部・港北東部工業地域です。これは20年で1件ということでした。この辺りのエリアというと、局長も御一緒したのは鶴見区工業会の皆さんが多く立地しているところです。これは地元の鶴見を例に説明しておりますけれども、制度設計に当たりましてはきめ細かく対象地域の特性を踏まえるべきと考えますけれども、局長に見解を伺います。

○工藤経済局長 企業立地促進条例は適用期間を設けておりまして、平成16年度の施行以来、これまで6度、大きな改正を実施してまいりました。その時々々の社会経済情勢の変化や市内の各エリアのまちづくりの進捗、集積を図るべき産業分野といったことを踏まえまして見直しを進めてまいりました。現行条例は令和9年度末が適用期限と

なっておることから、令和10年度以降の企業立地促進条例の取扱いにつきましては、しかるべき時期にまた議会の皆様とも議論してまいります。

○**柏原すぐる委員** ちょうど都市整備局で地区プランを今後つくっていくということで、我々鶴見に住んでいる者たちはこの地域はどうなっていくのだろうというところが気になるところであります。こうしたところ、横浜により投資を呼び込める制度となるよう要望いたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。(拍手)

○**黒川勝委員長** 次に、横溝じゅん子委員の質問を許します。(拍手)

○**横溝じゅん子委員** 国民民主党横浜市議員、横溝じゅん子です。よろしく申し上げます。

まず初めに、外国人就労支援事業について伺います。

令和7年度に経済局で実施したアンケート調査結果では約7割の企業が人手不足、そして5割の企業が既に外国人を採用しています。人手不足解消にはAI活用、リスクキリング、シニア世代や女性活躍など複合的な取組が求められますが、生産年齢人口減少に伴い、働き手不足が一層深刻さを増す2040年問題に向けて外国人の就労支援も重要と考えます。令和8年度予算では令和7年度の200万円から609万円に拡充されていますが、金額が少ない印象です。

そこで、外国人就労支援事業を進める上での考え方について局長に伺います。

○**工藤経済局長** 令和7年度のアンケート調査で明らかになった制度の難しさや安心して働くことのできる環境の確保、企業の受入れに伴う費用の負担感といった課題を踏まえ、令和8年度は採用から定着まで一貫した支援をできるようにモデル的にこちらを実施していきたいと考えてございます。事業を進めることで見えてくる効果であるとか、あるいは課題をしっかりと検証しながら、また国の動向も踏まえつつ、今後の事業の推進に生かしてまいります。

○**横溝じゅん子委員** ありがとうございます。一概に外国人労働者といっても技能実習生なのか高度人材である研究者、エンジニアなのかによって在留資格の内容が異なります。スライドです。(資料を表示) これによってそれぞれに求められる支援の在り方も変わってくると思います。現在の外国人労働者の内訳です。さらに円安や国際情勢の変化によって日本に来られる方の国籍の構成にも変化が見られています。スライドです。これまでの外国人受入れ方針、国の方針ですが、国の方針も変化があり、今後は支援の対象やニーズも変わってくる可能性があります。そのため、本市としてどのような分野の外国人に市内で就労していただくことを想定しているのか。本事業で対象とする外国人材の在留資格等について市民経済労働部長に伺います。

○**栗原市民経済労働部長** アンケート調査では市内企業から専門的、技術的分野だけでなくサービス業や建設業などの現場の労働力についても外国人材に対するニーズが多かったです。国や県では専門的、技術的分野の外国人材を対象に採用支援に取り組んでいます。本市は技能の習得を目指す技能実習生、一定の技能を有する特定技能の

資格を持つ外国人も含めて事業対象として進めていくことを想定しています。

○横溝じゅん子委員 外国人受入れに対して秩序ある共生に向けた対策も重要と考えます。日本語支援や生活ルールの周知など環境整備の強化も要望し、次の質問に移ります。

次に、企業誘致施策について伺います。

去る1月23日に企業立地促進条例に基づき6件の事業計画が認定されたと発表されました。認定企業の中には市内企業における市内への企業移転や、また大田区や川崎市から新たに横浜市へ立地する事例もありました。この条例は令和6年度に改正され、先ほどのように令和6年度は17件、令和7年度は9件の認定が進んでいると伺いました。市民目線のニーズ調査では、横浜市が経済活力のあるまちと思うに対して50.4%にとどまっています。横浜経済のさらなる活性化には、市外から企業の新たな機能移転を呼び込むことが重要と考えております。企業が横浜を選ぶ理由の把握が必要であると考えますが、近年の立地事例を含めた企業による横浜の評価について企業投資促進部長に伺います。

○梶企業投資促進担当部長 近年の立地事例を産業別に見ますと、市内には半導体、自動車、素材関連の企業が多く、機能面では事務系のオフィスや研究開発拠点の立地が増加しております。立地企業からは交通のアクセス、オフィス賃料などのコストメリット、立地助成金や税軽減などの支援制度を重視して立地したと評価されております。特に人材確保のしやすさを期待して市外から拠点を移したという評価が増えてきております。

○横溝じゅん子委員 さきの本会議では令和8年度の市政運営の基本方針と予算案、そして昨年素案が発表された次期中期計画でもAIや半導体の成長分野の創出が掲げられています。スライドです。（資料を表示）こちらは半導体や蓄電池産業における鉱工業指数の動向であります。電気自動車やスマホ向けの半導体はやや停滞しておりますが、生成AI向けのデータセンターの半導体は大きく伸びています。横浜市は用地確保の制約が大きくて、熊本や北海道のように半導体の前工程、後工程を担う大規模工場の誘致は難しいと認識しておりますが、横浜市が半導体事業を成長分野として位置づける狙いについて企業投資促進担当部長に伺います。

○梶企業投資促進担当部長 半導体産業は自動車やAI、情報通信など多様な産業を支える基盤であり、素材、設計、製造装置など関連する分野も広く、今後も成長が見込まれております。また市内には半導体関連のグローバル企業であるキオクシアやサムスン電子、東京エレクトロンなどが立地しており、研究開発機能や高度な人材が集積し、イノベーション創出が期待されております。こうした半導体分野の裾野の広さや企業集積の強みを生かし、引き続き成長産業として支援を進めてまいります。

○横溝じゅん子委員 スライドです。みなとみらい21地区はおおむね開発が進んで新たに活用できる用地が少なくなっています。成長企業の集積には令和8年度予算にあるように受皿となる事業用地の創出を進める必要があると考えます。スライドです。臨海部に目を向けますと、京浜臨海部には大小様々な企業が立地しております。

そこで、事業用地の創出に向けた取組の方向性について局長に伺います。

○**工藤経済局長** 事業用地の創出のためには立地企業の現状、あるいはニーズを丁寧に把握し、企業に寄り添った継続的な対話が必要となります。また立地に際しての規制や地域課題への対応も不可欠となります。そのため、まちづくり部局等と連携をし、基盤整備や土地利用規制への見直しと企業立地促進条例による支援を組み合わせることでハードとソフト両面から事業用地の創出に向けた取組を進めてまいります。

○**横溝じゅん子委員** 成長産業のさらなる集積を進めていただくことを期待して、次の質問に移ります。

最後に、テック系スタートアップ支援についてです。（資料を表示）

本市ではテック部門に特化したTECH HUB YOKOHAMAを中心に支援を進めておりますが、市内のポテンシャルが国外から評価されるにはスタートアップの成功事例を生み出すことが重要だと考えます。そこで、相当の予算が必要となりますが、令和8年度予算を見ると前年度に比べて大きく増額はされておられません。

そこで、予算案における重点的な取組について局長に伺います。

○**工藤経済局長** 令和8年度予算案では、スタートアップ集積と成長につながる課題解決のための予算を重点的に計上してございます。市内スタートアップのオフィスの拡張ニーズや地方発スタートアップが横浜立地を望む、そういった相談が増えていることから新たにラボオフィス設置を促進いたします。また伴走支援の対象事業者からは研究開発人材や経営人材等の確保のニーズが高く、新たにスタートアップのチーム組成を支援することで持続的な成長につなげてまいります。

○**横溝じゅん子委員** 限られた予算の中で優先順位を明確にして進めていただければと思います。そして、スタートアップの集積に向けては横浜市の企業や大学に所属する研究開発人材が挑戦することがよろしいかと思いますが、スタートアップで働くというキャリアを目指すには参加のハードルがまだ高いと想像します。その意味でスタートアップと研究開発人材を結びつけるチーム組成支援をどのように進めていくのか、ビジネスイノベーション部長に伺います。

○**甘粕ビジネスイノベーション部長** チーム組成支援では、主に経営に携わるいわゆるC X O人材ですとかエンジニアなどのマッチングを行います。特にスタートアップのエンジニアの採用につきましては開発のテーマが先端領域に特化したものが多く、特定の専門知識を持つ人材とのマッチングの難易度が高く課題となっております。本事業では、スタートアップの求める人材の要件につきまして明確化した上でマッチングにつなげていきたいと考えております。また副業も含めて横浜のスタートアップでの就業意向を持つ人材を専門領域ごとにリスト化し、継続的に活用することができるようにしていきたいと考えております。

○**横溝じゅん子委員** ありがとうございます。TECH HUB YOKOHAMAでは様々な企業と人材のハブとなるように開設時からいろいろなイベントが行われているようですが、ホームページのイベント情報にはやや記載が少なく、ターゲットとなる層に十分な情報が届いていないのかと思われまます。スライドです。TECH HUB YOKOHAMAに多様な

人、企業を呼び込むための発信をどのように行うのか、局長に伺います。

○**工藤経済局長** このスライドでお示ししていただいているイベントページは受託事業者が作成しているものですが、イベント内容が確定前のもの、あるいは一般公開していないイベントなどは掲載をしておりません。そういったことから実際のイベントの数よりも掲示数が少なくなってしまうという状況がございます。令和7年4月から令和8年1月までにはイベントの回数は150回以上、延べ5000人以上の方が参加しております。継続的な参加による交流が進んでいるほか、視察なども多数受け付けており、多くの方に知っていただく機会を設けてございます。一方、委員も御指摘のとおり、これまでイベントに参加したことのない方やTECH HUB YOKOHAMAをそもそも知らないという方もまだいらっしゃいます。そういった方への発信も強化する必要があると考えてございます。今後ホームページでのイベント内容を具体的かつ分かりやすく掲載をするほか、様々な展示会等での広報も行うことで多様な人材や企業を呼び込んでまいります。

○**横溝じゅん子委員** 場所がとても素晴らしいので、この魅力を多くの企業や人に周知していただくことを期待しております。

本市のAI、半導体、そしてサーキュラーエコノミーといった戦略産業テーマには企業誘致とスタートアップの施策がより一層連動することが重要と考えます。さらにこうした施策によって新たに立地する企業と既存の市内産業との連携を促進し、横浜市全体の産業構造の転換につなげていくことを要望して、私からの質問を終わります。

ありがとうございました。(拍手)

○**黒川勝委員長** 次に、宇佐美さやか委員の質問を許します。

○**宇佐美さやか委員** 日本共産党を代表し、小規模事業者支援の強化を求め質問いたします。よろしくお願いいたします。

2025年の市内企業の倒産件数は例年、神奈川県約4割から5割が横浜市の事案という傾向から、前年を上回る240件から250件前後に達した可能性があると言われております。サービス業や郊外の建設業、小売業での人手不足、物価高が倒産の理由で負債額は5000万円未満の小規模事業者がそのほとんどで、資金力が乏しい小規模事業者の厳しい実態が浮き彫りになっています。コロナ禍をやっとの思いで踏ん張ってきた企業も長引く物価高の影響でついに踏ん張りが利かなくなって倒産、廃業に追い込まれています。このような中でも局の2026年度予算は2025年度当初予算に比べて2億円増、この2億円が企業立地促進条例による助成事業費の増額分とほぼ一致します。局予算の大部分が企業誘致、立地の促進のために充てられています。大企業のように様々な市独自の税の手厚い優遇がない中で、中小企業や小規模事業者を今こそ支えていかなければ市内経済の土台が崩れてしまうと危惧しています。市内の99.6%を占める中小企業、そのうちの82%を占める小規模事業者支援にこそ予算を振り向けていただきたいと考えますがどうか、見解を伺います。

- 工藤経済局長** 全国的に生産年齢人口が減少する中では、市内経済を持続的に成長させ、活力ある働く場として事業機会を創出していくためには戦略的な企業誘致と市内中小企業の経営力強化、こちら両輪を進めていく必要があると考えてございます。令和8年度は新技術、新製品開発や販路開拓、設備投資や資金繰り支援などの予算額を拡充し、中小企業、小規模事業者の競争力の強化や生産性の向上に取り組んでまいります。
- 宇佐美さやか委員** 両輪の比重が違うと思っています。2026年度の中小企業経営総合支援事業における重点取組、予算額を伺います。
- 益田中小企業振興部長** I D E C横浜において窓口相談や専門家による出張相談に小規模事業者のための枠を設け、課題を整理する段階から専門家が丁寧に寄り添い、きめ細かな支援を引き続き実施します。特に出張相談では多様な経営課題に対応するため、A I分野や価格転嫁に関する専門家の体制を強化します。また、ニーズの高い販路拡大への支援として展示会出展助成を拡充します。本事業の令和8年度の予算額は3億5035万円です。
- 宇佐美さやか委員** 約3億円ということで企業立地の予算54億円と比べると少ない中で行う小規模事業者に対する訪問支援事業例を伺います。
- 益田中小企業振興部長** I D E C横浜では、飲食店や製造業など幅広い業種の皆様に対し相談内容に応じた専門家をマッチングしています。例えば店舗の認知度向上に関する御相談にはI Tに精通した専門家を派遣し、店舗の状況を確認した上でS N Sの効果的な活用方法を助言しました。また、新たな販路開拓に関する御相談には中小企業診断士を派遣し、製造の過程や製品を確認した上で強みの整理から新たな販路の提案まで伴走型で支援しました。
- 宇佐美さやか委員** I D E C横浜に相談すればS N Sの活用や販路拡大などのノウハウを知ることができるということなのですが、もっと直接的な支援が必要だと考えています。日本共産党横浜市議員団は企業立地促進条例反対の立場でいますが、この条例によって誘致された企業による小規模事業者への経済効果はどれくらいあったのか、伺います。
- 梶企業投資促進担当部長** 例えばこれまで企業立地促進条例で認定した事業計画による建設設備投資では、発注総額8629億円のうち9割以上が市内、準市内企業に発注していることを確認しております。市内企業の83.2%が小規模事業者であることを踏まえ、小規模事業者にも経済効果が及んでいるものと考えております。
- 宇佐美さやか委員** 9割が小規模事業者のほうにお仕事が行っているのではないかというふうに言われていますけれども、雇用がどれくらい増えたのかということも調査をなかなかしていないという中で、大企業と取引している家族経営の工場などは取引している企業の経営状況によって取引量の増減などで収入が大きく変動します。昨年から大きな話題となっています日産自動車の経営不振ですとかがありますし、トランプ大統領の関税、増やそうとしているところでなかなか厳しい状況の中で、日産自動車関連部品などを作っていた小規模事業者などが本当に大きなダメージを受けていま

す。円安、物価高でもあります。このような中で小規模事業者の経営状況をどのように受け止めているのか、伺います。

○**工藤経済局長** 今、委員のほうから御指摘のあった関税であるとか日産自動車の件については、昨年来、県内自治体等と連携してアンケートを実施してございまして、市内の小規模事業者がそれらについて影響があると回答した割合は米国関税が7%、日産自動車が3%となっております。また特別相談窓口を設置してございますので、そちらに寄せられた内容については取引減少や資金繰りなどに関する相談が寄せられておるとい状況がございまして。このほか物価高であるとか金利上昇、あるいは人手不足などの環境変化の影響を大きく受けやすい小規模事業者の皆様の声に我々も耳をしっかりと傾けながら、今後も経営動向を注視しながら必要な対策を講じてまいりたいと考えてございます。

○**宇佐美さやか委員** 小規模事業者の皆さんに向けてアンケートを実施していただいたことで、耳を傾けようとしてくださっている姿勢は本当にありがたいと思います。厳しい経営状況という認識が一致できたということはよかったです。この厳しい状況だからこそ賃上げ、労働力不足も本当に大変な苦勞をしています。2024年度の売上げが3000万円未満の企業は、調査によれば、賃上げをしたくてもできないや賃上げの予定がないというのが4割近くに及んでいます。これではやはり従業員の確保は困難です。企業立地促進条例で誘致した企業を同様に手厚い支援をしていただきたいと思ひます。誘致の予算を大幅に増やしていただいたのは本当に評価をしています。しかし、こういった融資制度だけではなく市独自で小規模企業で働く若い従業員の支援につながる松原市や守口市などの自治体で実施している奨学金返還支援制度を創設して、市税の優遇制度を検討していただきたいと思ひますが、見解を伺ひます。

○**工藤経済局長** 奨学金の返還支援を行う企業については一定の要件を満たす場合、こちらは国のほうで実施してございまして、賃上げ促進税制の対象となりまして、法人税の税額控除の適用を受けることが可能となります。市税の優遇につきましては、将来の行財政運営などを鑑み、慎重な検討が必要であると思ひてございまして。引き続き補助金や資金繰り支援、経営相談、伴走支援などの支援策を総合的に組み合わせて市内中小企業、小規模事業者の皆様を全力で支援してまいります。

○**宇佐美さやか委員** 全力でというふうにおっしゃっているのですけれども、国で支援制度があるから横浜市ではやらないよというお立場なのかもしれないのですけれども、採用されている若い方にとっては、多額の借金を抱えて大学に行かれた方々は社会人生活をスタートするようになります。こういう方々にとっては、給与が自らの成長と生活のために使うことができます。小規模事業者にとっては、従業員の定着や離職予防にもなります。どちらの側にも本当にいい効果があると思ひますので、先ほどから言ひていますが、市内企業の99.6%を占める中小企業が元気になれば横浜経済の活性化にもつながると思ひます。やはりこの制度を創設していただきたいと思ひますが、改めて伺ひます。

○**工藤経済局長** 企業活動については道路や上下水道、防災、子育て、教育といった

様々な公共サービスと密接に関わりながら行われております。そのため企業規模の大小を問わず受益と負担の適切なバランスの下、必要な税負担をお願いしておるという状況でございます。そのため税優遇を市独自にやるということについては、将来の財政運営や受益との負担の均衡の観点から、やはり慎重な検討が必要であろうと考えております。今後も国の制度改正、あるいは経済動向、税収への影響、様々な状況を総合的に我々としても見極めながら補助金、資金繰り支援、あるいは伴走支援などを組み合わせていながら市内99.6%を占める中小企業、小規模事業者の支援に着実に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○宇佐美さやか委員 受益者負担というふうにおっしゃいますけれども、小規模事業者の皆さんは本当に多くの税金を納めて頑張っていると思いますので、そこはしっかり支えていただきたいと思います。小規模事業者の皆さんがやむを得ず税を滞納してしまった際に、換価の猶予などがあるということもI D E C横浜でもしっかり周知していただきたいと思います。そして本当に小規模事業者への支援を強化していただきたいと改めて要望し、質問を終わります。

○黒川勝委員長 ほかに御質問はございませんので、お諮りいたします。

経済局関係の審査はこの程度にとどめて、常任委員会に審査を委嘱し、資源循環局関係の審査を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒川勝委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○黒川勝委員長 この際、60分間休憩いたします。

午後0時22分休憩